

健康福祉委員会資料

(健康福祉局関係)

2 所管事務の調査（報告）

- (1) 令和6年度 公益財団法人川崎市シルバー人材センター「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

資 料 1 令和6年度 公益財団法人川崎市シルバー人材センター「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」

参考資料1 令和6年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

参考資料2 令和6年度出資法人「経営改善及び連携活用に関する取組評価」の審議結果について

令和7年8月28日

健康福祉局

経営改善及び連携・活用に関する取組評価 (令和6(2024)年度)

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課 健康福祉局保健医療政策課
----------	----------------------	-----	---------------------------------

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要	1 法人の事業概要 市内の一般家庭や公共・企業などから高齢者向けの仕事を受注し、これを生きがいや健康のために働きたいという高齢者に就業の場として提供する事業などを行います。また、川崎市葬祭場の指定管理者として管理運営業務を行います。 2 法人の設立目的 健康で働く意欲を持つ高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会を確保し、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進並びに社会参加の推進を図り、もって高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与するとともに、あわせて市民サービスの向上に寄与することを目的とします。 3 法人のミッション 高齢者のための臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業等を通じて、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進及び社会参加の推進を図るために必要な事業を行います。また、指定管理者として、川崎市が設置する葬祭場を円滑かつ適切に運営します。		
	高齢化の継続的な進展により、超高齢社会を迎える中、高齢者が培ってきた知識や経験を活かして、身近な地域の社会活動に参加することの重要性が増している状況にあります。 シルバー人材センターは、働く意欲のある高齢者の就業機会の確保、就業を通じた生きがい・健康づくりの促進、社会参加の場の提供等を通じて、高齢者の社会活動を促進する役割を担っています。 また、葬祭場の運営には、施設の用途・特性を踏まえた、公益性・持続性の確保が求められることから、公益財団法人として適切な運営を確保するとともに、施設の管理運営を担うことにより、高齢者を対象とした新たな就業機会の確保を通じ、市民サービスの向上が見込まれています。		
本市施策における法人の役割	法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策 施策
		政策1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる 政策1-6 市民の健康を守る	施策1-4-3 高齢者が生きがいを持てる地域づくり 施策1-6-3 健康で快適な生活と環境の確保
現状と課題	1 シルバー人材センター事業の現状 シルバー人材センター事業は、「自主・自立・共働・共助」の理念のもと、60歳以上の健康で働く意欲のある高齢者に地域に、密着した臨時的かつ短期的、その他の軽易な作業を家庭、企業、公共団体から受注し、会員に提供することにより、より多くの高齢者の方に働くことを通じて健康的に生きがいを持って地域に貢献してもらうことを目的として始めました。 その後、本格的な高齢社会を迎え、少子高齢化による生産年齢人口の減少が続く中、年金の支給開始年齢の引き上げや、企業等における定年延長など、高齢者を取り巻く環境が多様化したことで、就業能力の高い会員を確保することが困難になったことに加え、安定した労働力を提供することが求められ、適正就業の推進や新型コロナウイルス感染症による影響もあって、契約金額が減少しております。 2 シルバー人材センター事業の課題 職員のスキルアップ等による効率的な事業推進体制を図ること、登録会員数の増加及び受注増による契約金額の増額を最優先課題としています。 3 葬祭場運営事業の現状 かわさき北部斎苑の大規模改修工事も完了し、工事期間中制限していた火葬受入れ件数が従前の件数に戻ったため、概ね火葬需要に対応している状況です。しかしながら、南北斎苑では、空調設備をはじめ一部の設備が老朽化しているため、不具合の発生が多くなっております。 4 葬祭場運営事業の課題 高齢者人口の増加に伴い、今後更なる火葬需要の増加が見込まれることから、火葬受入れ件数の増加への対応や設備の不具合の解消に向けて、利用者へのサービス向上や安定的・継続的な事業運営を行うための取り組みが必要となります。		
	かわさきいきいき長寿プラン【R3～5】		
取組の方向性	1 経営改善項目 限られた経営資源を効果的・効率的に活用するため、職員のスキルアップ等による効率的な事業推進体制の構築に努めるとともに、市所管課、だいJOBセンター、キャリアサポートかわさき等の関係機関と情報交換会などによる連携を図りながら、シルバー人材センターの特徴である「臨時的かつ短期的、その他の軽易な仕事」を希望する高齢者に対しての就労を促進することなどを通じて、契約金額の増額を図ります。 2 連携・活用項目 シルバー人材センター事業の認知度向上に向けた広報活動を強化します。また、会員になり得る高齢者の掘り起こしを行うとともに、他センターと比較して、契約金額の公民比率が低率であるため、川崎市などの公共団体部門を中心に就業開拓活動をしていきます。 葬祭場運営事業については、市及びシルバー人材センター・富士建設工業共同体において、定期的な会議等を通じ緊密な連携を図るとともに、火葬需要の増加への対応に向けて、南北斎苑の連携による受入れ体制の確保や、組織運営体制の維持を図ります。		

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4力年計画の目標

川崎市シルバー人材センター「第3期基本計画(令和2年～令和6年度)」を基本とした事業活動を展開し、組織体制の整備、職員の資質向上等に努めつつ、シルバー人材センターの認知度向上及び登録会員数、就業者数の増加を図ります。

また、他都市と比較して低率となっている公共団体部門を中心に、訪問営業活動などの就業開拓に取り組むことで、契約金額の増額を図り、正味財産の適正な水準を保持してまいります。

葬祭場運営事業については、火葬件数の確保を図り、葬家や葬祭事業者等の斎苑利用者に対して、一層の利便性やサービスの向上に努めてまいります。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和6 (2024)年度)	実績値 (令和6 (2024)年度)	単位	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の 方向性 (※4)
①	シルバー人材センター受託事業	シルバー人材センター登録者数	6,038	7,100	6,809	人	b	C	II
		シルバー人材センターを通じて仕事に就いた高齢者の数(請負・委任事業)	1,781	1,953	1,767	人	c		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	186,055 (941,208)	182,637 (1,032,551)	130,211 (998,007)	千円	1)	(2)
②	川崎市葬祭場管理運営事業	火葬件数の確保	12,288	12,600	14,082	件	a	A	I
		葬祭場運営会議開催数	12	12	12	回	a		
		ご意見・改善要望等への対応割合	64	75	75	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	230,770 (230,770)	246,916 (246,916)	246,916 (254,668)	千円	2)	(1)

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和6 (2024)年度)	実績値 (令和6 (2024)年度)	単位	達成度	本市による評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	契約高の向上による財務状況の改善	契約金額	890,958 (110,989)	967,000	915,189 (79,914)	千円	b	C	II
		経常収支比率	101.9	97～103	98.6	%	a		
		正味財産額	259,457	230,281～ 244,525	266,156	千円	c		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和6 (2024)年度)	実績値 (令和6 (2024)年度)	単位	達成度	本市による評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	シルバー人材センター事業における業務の能率向上	職員の研修参加件数	6	6	6	件	a	A	I
		関係機関会議出席件数	18	25	25	件	a		
②	効率的・効果的な葬祭場運営に向けた法人内の連携	斎苑連絡会議開催数	12	12	12	回	a	A	I

(※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和5(2023)年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

定年の引上げや定年制度の廃止等、高齢者就業を取り巻く環境が大きく変化する中、新規会員の獲得に係る取組として、会員によるチラシの個別配布、区民祭、全国都市緑化かわさきフェア等のイベントでのPR、川崎市が発行する情報誌「楽笑」への会員募集記事の掲載、川崎市が満70歳の市民に発送する高齢者特別乗車証明書に会員募集チラシの同封、「家族・友人紹介制度」のさらなる周知、女性会員獲得に係る「セカンドライフ応援セミナー」の開催、てくのかわさき、ハローワーク等における出張入会説明会の開催など、多岐にわたり実施してまいりました。また、新規顧客の開拓について、公共受注実績例を作成・活用した訪問活動や協力要請の継続実施、就業機会創出員を増強し、事務所との連携を図るなど取り組んでまいりました。デジタル化の推進については、会員のICTリテラシー向上の取組として、WEB入会システムの本格的導入や「スキルシート」の推進、会員向け情報提供サービス「Smile to Smile」の利用普及に係るスマートフォン相談会の毎月開催や、市民も対象としたスマートフォン講習会の年2回開催等に取組ました。

葬祭場運営事業においては、両斎苑とも大規模な改修工事の中でありましたが、指定管理者として年々増加する火葬需要に着実に応えていくため、工事中においても平常の運営を継続し、現状の火葬受入件数を維持しました。施設利用者の満足度向上については、アンケート用紙の配布方法を変更し、さらなる回収数の増を目指し、施設運営の改善に繋げるとともに、職員や受託業者への研修を実施し、親切・丁寧な応接の実践に取り組んだほか、川崎市との緊密な連携により、老朽化した施設設備修繕、北部斎苑の周辺緑地枯損木の伐採等を実施することにより、葬祭場の安心・安全で円滑な運営の確保に努めました。

【令和6(2024)年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

シルバー人材センター事業について、「業務・組織に関する取組」は、目標を達成していますが、「本市施策推進に向けた事業取組」及び「経営健全化に向けた取組」においては、目標未達成の取組が多く、受注拡大と就業実人員の増加に向けた取組には課題があります。

企業等における定年制の廃止・定年引上げや、少子高齢化による労働人口の減少等の社会経済状況を踏まえつつ、新規受注先の開拓や受注可能な業種の拡大に取り組むことが重要です。人手不足分野や今後も需要増加が見込まれる福祉部門等における就業拡大等を図るため、広報・PR活動の強化・工夫のほか、技能会員の確保・育成、就労機会のマッチング等の取組強化が必要と考えます。また、事業のデジタル化によるWeb入会・Web受注の導入・推進や、会員のデジタルリテラシー向上を図るための取組等、デジタル技術を活用した事業運営・業務改善にも期待します。

葬祭場指定管理業務については、両斎苑において大規模改修工事が実施される中、1日あたりの火葬受入件数を両斎苑において維持したことや、火葬需要が増加する夏期及び冬期に友引日開苑を実施したこと等により目標を達成しています。また、利用者からの意見・要望等に対しては、本市との緊密な連携により、対応策を講じたほか、北部斎苑周辺緑地の枯損木について、近隣住民からの相談に基づき、急遽伐採作業を実施するなど、本市が実施する伐採作業を補完するかたちで、倒木等による被害を未然に防ぐための取組を実施したことや、これまでの余剰金を斎苑運営に還元し、利便性の向上を図ったことなど、葬祭場の安心・安全で円滑な運営の確保に寄与したことについて評価できます。

年々増加する火葬需要に対し、これまで培ってきたノウハウや新たな発想により的確に対応しながら、葬祭場の安心・安全で円滑な運営の確保に取り組むとともに、引き続き利用者からの意見・要望等の回収に努め、それらに適切に対応するなど施設利用者の更なる満足度の向上に向け取り組んでいただきたいと考えています。

法人名（団体名）	公益財団法人 川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課健康福祉局保健医療政策課
----------	----------------------	-----	-----------------------------

1. 本市施策推進に向けた事業取組①（令和6（2024）年度）

事業名	シルバー人材センター受託事業
計 画（Plan）	
現状	・粗入会率を上げ、一般に事業の啓発を図るためには登録会員数の増加が必要です。 ・今後もより多くの会員に仕事を提供し、高齢者の生きがいを高め、就業機会の確保を図ることが必要です。
行動計画	・会員募集の広報活動として、市広報掲示板など各種広報媒体への記事の掲載等を充実させ、更に効果的な広報を検証し新規入会会員を獲得します。 ・就業機会創出活動による受注拡大、会員募集活動による登録会員数の増加、会員組織の活用による事務処理の効率化を図り、就業実人員数の増加を図る体制を整えます。 ・令和6年度までの目標値については、シルバー人材センター第3期基本計画に基づき設定し、その増加数から令和7年度の目標値を設定しておりますが、変化する社会状況等を見据えたシルバー人材センターの次期計画等で見直しを図ります。
具体的な取組内容	【指標1 シルバー人材センター登録者数】 ①登録会員増加に係る取組として、地域情報誌への広告掲載、区民祭等でのPR活動などを着実に実施するとともに、市内で開催される新規イベントにも積極的に参加し、シルバー事業のPRを行ってまいります。 ②会員によるPR活動として、チラシの戸別配布の実施や家族・友人紹介制度の活用、各種イベントへの参加など促進してまいります。 ③区役所等での出張相談会の実施拡大やWebを利用した入会システムの本格的導入など、多様な入会方法について展開してまいります。 【指標2 シルバー人材センターを通じて仕事に就いた高齢者の数（請負・委任業務）】 ①会員・当センター間の新規コミュニケーションツール「Smile to Smile」を活用し、就業情報の提供を推進することで就業マッチングの向上を図ります。また、就業機会創出員を増員し、さらなる就業機会の拡大・受注の開拓に取り組みます。 ②「Smile to Smile」利用に係る講習会・相談会の開催及びスキルシートの掲載推進等ホームページの充実を図り、当センター事業のデジタル化を推進してまいります。 ③会員の増強・人材育成への取組強化として、講習会（植木、除草等）の開催及び研修後の就業に結びつくフォローアップを実施してまいります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ①登録会員増加に係る取組として、地域情報誌「タウンニュース」やシニア世代向けに市が発行する情報誌「楽笑」への会員募集記事の掲載、市が満70歳の市民に発送する高齢者特別乗車証明書に会員募集チラシの同封、幸区・宮前区・麻生区で開催された区民祭における会員募集のポケットティッシュ配布、高齢者施設へのポケットティッシュ、チラシの配架等を着実に実施しました。また、新たな取組として市内在住の60歳以上の女性を対象にした「セカンドライフ応援セミナー」を実施し、センターのPRを行いました。 ②会員によるPR活動として、地域班会員によるチラシ配布、家族・友人紹介制度を活用した会員からの入会勧誘、区民祭や市内統一美化活動への参加などの取組を行いました。 ③多様な入会方法について、ハローワークかわさき、てくのかわさき、全国都市緑化かわさきフェアの出展ブースにおける出張入会説明会を実施しました。さらに、令和6年8月からWEB入会申込を本格実施させ、併せてスマホ操作の基礎を習得するための市民向けスマートフォン講習会を2回開催してWEBでの入会促進に努めました。 【指標2関連】 ①Smile to Smileを活用した就業マッチングの向上、就業機会創出員の増員として、Smile to Smileの利用者を拡大するため、年4回発行の広報誌で周知を行い、Smile to Smileを活用してセンターからのお知らせや就業情報について迅速かつタイムリーに提供しました。就業機会創出員については1名から3名に増員し、各事務所と連携を図りながら企業等への就業開拓を実施しました。 ②デジタル化の推進の取組として、スマートフォン相談会を各事務所で開催し、Smile to Smileの利用登録や操作方法についてのサポートを行いました。会員のもつITなどのハイスキルを活かすための「スキルシート登録」を継続実施するとともに、Web入会申込の本格実施に合わせて、ホームページの案内の見直しなどを行いました。また、出張入会説明会においてタブレット端末を使い即時に会員情報の入力を行うなど事務の効率化を図りました。 ③講習会の開催、研修後のフォローアップとして、会報誌において、植木剪定作業・除草作業就業会員の募集を行うとともに、就業希望者に対して事務所にて説明会を実施しました。また、就業に係る講習会として、植木剪定講習会、花卉園芸スタッフ養成講習会、家事代行スタッフ養成講習会を神奈川県シルバー人材センター連合会と連携して実施しました。
----------------	---

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	シルバー人材センター登録者数		目標値		6,540	6,820	7,100	7,380 6,999	人
	説明 シルバー人材センターに登録した会員数		実績値	6,038	6,309	6,515	6,809		
2	シルバー人材センターを通じて仕事に就いた高齢者の数(請負・委任事業)		目標値		1,913	1,933	1,953	1,973 1,725	人
	説明 シルバー人材センターの就業実人員(請負・委任)		実績値	1,781	1,801	1,806	1,767		

指標1 に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満
指標2 に対する達成度	c	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

令和6年度の登録会員数は、6,809人と目標値を下回っております。令和2年度の実績が新型コロナウイルス感染症の影響により大きく伸び悩んだことなどが本計画の実施当初から影響していますが、センターのPR活動や出張入会説明会、セカンドライフ応援セミナーなど多種にわたる取組を実施し、令和5年度末からの増加数では294人増で、本計画期間中、最も多い数値となりました。

就業実人員については、一部の大手流通業が順次事業終了することに伴い、令和6年度内に会員が病气等の理由により就業を辞退した場合でも交代の会員の受入ができなくなったことが影響し、目標値及び令和5年度の実績値を下回りました。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C 成果指標であるシルバー人材センターの登録会員数・就業実人員ともに、目標値を達成することはできませんでしたが、両指標の実績値は目標値の90%を上回っており、高齢者の生きがいの充実、社会参加の推進等に係る施策として、一定の成果があったものと評価できるため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		179,099 (1,014,537)	180,856 (1,017,741)	182,637 (1,032,551)	184,443 (1,042,086)	千円
	説明 本市財政支出(直接事業費)		実績値	186,055 (941,208)	200,566 (990,269)	135,892 (947,900)	130,211 (998,007)		

行政サービスコスト に対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上
----------------------	----	--

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

市補助金は、令和5年度とほぼ同額となりましたが、登録会員の就業に係る委任・請負業務の契約金額である市委託料は、はるひ野黒川地域交流センター施設管理業務の契約終了等により令和5年度と比べ減となり、行政サービスコストは、目標値の範囲内となりました。

(参考) 市補助金: 53,405千円 市委託料: 76,806千円

本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2) 本市施策推進に関する指標の目標値は達成できませんでしたが、市委託料の減額により、行政サービスコストは目標値の範囲内となったため。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II 令和7年度の目標値については、令和6年度に策定した「川崎市シルバー人材センター第4期基本計画(令和7年～令和11年度)」に基づき、目標値の見直しを行うとともに、事業について次のとおり実施してまいります。 指標1の登録会員数においては、市内イベントへの参加や会員によるチラシ配布等の継続的なPR活動に加え、WEB上で入会申込ができる入会システムの普及促進とシステムの更なる活用方法の検討、区役所等において出張相談会を実施するとともに、会員のスキルアップのための取組として植木・除草講習会などを実施してまいります。 指標2の就業実人員においては、増員した就業機会創出員を活用し、民間企業等に積極的な訪問活動と広報活動を行い、併せて利用者のニーズに沿った新規受注の獲得に向けて取り組みます。また、会員専用サイト「Smile to Smile」を積極的に活用し、会員への就業情報の提供・就業マッチングの強化を図ります。

法人名（団体名）	公益財団法人 川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課健康福祉局保健医療政策課
----------	----------------------	-----	-----------------------------

本市施策推進に向けた事業取組②(令和6(2024)年度)

事業名	川崎市葬祭場管理運営事業
計 画（Plan）	
現状	・高齢者人口の増加に伴う火葬需要の増大への対応が求められています。 ・家族葬、一日葬の増加など葬儀形態の変化に伴う多様なニーズへの対応が求められています。 ※本事業は指定管理事業によるものであり、指定管理期間は、令和2年度から令和6年度の5年間となります。
行動計画	・夏期、冬期の火葬需要が増加する時期において、友引日開苑を実施することで火葬需要への対応を図ります。 ・葬祭場運営会議を定期的に開催し、情報・課題等の共有、課題等の整理・対応及び重要事項の決定を行うとともに、効率的な葬祭場運営に努めてまいります。 【葬祭場運営会議における主な課題解決に係る取組事例】 新型コロナウイルス感染症で亡くなった方の火葬に関するガイドラインの策定、友引日開苑の日程、斎苑利用案内の改訂、予約システムの改修、斎苑工事に伴う臨時休苑等の対応 ・南北両斎苑の事務所窓口及び苑内数カ所にアンケート回収箱の増設や多様な方法により、利用者から大小様々なご意見・改善要望等をいただくよう努め、これに対応することでサービスの向上を図ります。 ※指定管理者の更新等によって、R7年度以降、事業別の行政サービスコスト等の目標変更の必要が生じる場合があります。
具体的な取組内容	【指標1 火葬件数の確保】 南部斎苑では大規模改修工事が始まりますが、今年度は屋上防水改修や外構改修、消防設備更新等が中心であることから、火葬件数の上限を引き下げは極力行わず、火葬需要に対応します。北部斎苑においては、昨年度24件から26件に引き上げた火葬件数の上限を引き続き維持します。友引日開苑については、夏期は8月及び9月の友引日のうち各月1日、各斎苑を開苑します。冬期は12月から2月の友引日のうち各月2日、各斎苑を開苑します。 【指標2 葬祭場運営会議開催数】 葬祭場運営会議については、南部斎苑大規模改修工事への対応、友引日開苑の日程、利用者の意見・要望等に対する対応、葬祭場運営管理システムの改修、北部斎苑駐車場の課題への対応、北部斎苑裏山緑地の危険防止策などについて協議します。 【指標3 ご意見・改善要望等への対応割合】 アンケートについては、令和5年度に北部斎苑においてアンケート用紙を葬儀社を通じてご葬家に手渡しした後、返信用封筒又はWebにより回答をいただく方法を実施しましたが、令和6年度は南部斎苑においても同様な方法を実施し、アンケート回収数の増を図ります。寄せられたご意見・改善要望等については、指定管理者で対応できるものは速やかに対応するなど、対応割合の向上に努めます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・令和6年度の火葬件数は、14,082件（南部斎苑6,222件、北部斎苑7,860件）で、目標値を大きく上回りました。南部斎苑では令和6年11月から、5年間にわたる大規模改修改修工事が始まっており、北部斎苑でも斎場棟大屋根塗装工事が行われましたが、工事中においても平常の運営を継続し、現状の火葬件数を維持しました。また、令和7年2月には葬祭場運営管理システムの機器更新のため、友引日を含み2日間、両斎苑を開苑しましたが、南部斎苑では2月14日から2月27日までの間、1日の火葬受入件数を24枠から26枠に増加し、北部斎苑では3月に友引日開苑を1日増加する代替措置を行い、冬期の高い火葬需要に対応しました。 ・友引日開苑については、昨年度同様夏期4日、冬期12日開苑し、友引日の火葬件数の実績は南部斎苑158件、北部斎苑192件でした。 【指標2関連】 ・毎月1回市との葬祭場運営会議を開催し、主に南部斎苑大規模改修工事への対応、友引日開苑の日程調整、アンケート回収増に向けた取り組みと寄せられたご意見、ご要望への対応、北部斎苑周辺緑地の枯損木伐採、広域火葬連絡通信訓練への対応等の斎苑の管理運営に関する諸課題等について協議し、市と情報を共有しながら様々な課題の解決に努めました。 【指標3関連】 ・アンケート回答数の向上に向けた取組の一環として、令和5年度に北部斎苑、令和6年度に南部斎苑で、葬儀社を通じてアンケート用紙をご葬家に手渡しし、郵送または二次元バーコード読み取りにより回答をいただく方法を実施したことで、これまでより多くのご意見をいただきました。これにより、令和6年度のアンケート回収数は236件となり、アンケートの回答勧奨を実施していなかった令和4年度の回収数（118件）を大きく上回りました。総合的な満足度では「極めて満足」「満足」の合計が73.9%という結果でした。今後もさらに工夫を重ね、アンケート回収数の増を図り、安全安心で円滑な運営につなげてまいります。 ・令和6年度にいただいたご意見・改善要望等の件数は199件となっており、そのうち指定管理者で対応可能なものが89件となっています。指定管理者で対応が可能なものについては、速やかに対応した結果、対応できた割合は75.3%となっています。内訳は、対応したものが67件、要望どおりに対応を行わなかったものが7件、検討中が15件となっています。 【その他】 ・令和5年度までの決算剰余金（約2,900万円）について、収支相償の観点から、葬祭場運営事業への還元のため計画的解消を実行しており、令和6年度は北部斎苑休憩棟1階2階廊下貼り替え工事や南部斎苑休憩ホールソファ張替修繕等を行いました。次年度においても、計画的に剰余金の解消を行ってまいります。 ・北部斎苑において、令和6年5月に周辺緑地の枯損木が倒壊し、隣接企業の所有する柵に被害が出たことから、現在市の予算で枯損木の伐採を段階的に実施しています。近隣住民から連絡があった倒壊の恐れがある枯木については、緊急を要するため、指定管理者の予算で伐採を行いました。
----------------	--

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	火葬件数の確保	目標値		12,400	12,500	12,600	12,700	件
	説明 南北両斎苑で実施する火葬件数 ※R4年度の個別設定値: 11,673 (現状値の95%)	実績値	12,288	13,041	13,409	14,082		
2	葬祭場運営会議開催数	目標値		12	12	12	12	回
	説明 川崎市と共同体とで開催する葬祭場 運営会議の開催数 ※R4～7年度の個別設定値: 11 (現状値の95%)	実績値	12	12	12	12		
3	ご意見・改善要望等への対応割合	目標値		65	70	75	80	%
	説明 葬祭場運営に対するご意見・改善 要望等のうち、指定管理者として年度 内に対応ができた件数の割合	実績値	64	80	77	75		

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	
指標3 に対する達成度	a	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・火葬件数の確保については、両斎苑とも大規模な工事が行われる中であっても、1日あたりの火葬件数枠を減少させることなく運営を行い、目標値を上回る件数を達成することができました。また、葬祭場運営管理システムの機器更新に当たっては、友引日開苑の増加などの代替措置を行いました。

・葬祭場運営会議については、計画どおり毎月開催し、施設運営上の様々な課題に対応することができました。

・ご意見・改善要望等への対応については、対応できた割合が75%となり、目標を達成することができました。また、アンケートについては、南部斎苑においてアンケート用紙を直接手渡しする配布方法を実施し、多くの回答をいただきました。今後もさらに創意工夫することで回収数の増を図っていきます。

本市による評価	達成状況	区分		区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	南北両斎苑における1日当たりの火葬受入件数の維持のほか、友引日開苑や、南部斎苑において全面休苑日増の代替措置として火葬需要最大期の一部期間に実施した1日当たりの火葬受入件数増等の取り組みにより年間の火葬件数は目標を上回ることができました。 葬祭場運営会議を毎月開催し、諸課題についての市と情報共有し、適切に解決できるよう調整しました。 利用者からの意見・要望等について、南部斎苑におけるアンケートの回答勧奨により、回収数を増やし、本市と連携しながら適切に対応するとともに、余剰金を斎苑運営に還元し、利便性の向上を図り、葬祭場の安心・安全で円滑な運営の確保に寄与したため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		236,453 (236,453)	247,409 (247,409)	246,916 (246,916)	246,916 (246,916)	千円
	説明	本市財政支出 (直接事業費)	実績値	230,770 (230,770)	236,402 (236,402)	247,409 (247,409)	246,916 (254,668)		

行政サービスコスト
に対する達成度

2)

- 1). 実績値が目標値の100%未満
- 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
- 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
- 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

剰余金の解消に向け、修繕費と賃借料、委託料で7,902千円を計画的に執行しました。それ以外については、厳格な入札、見積合わせの執行による委託費の縮減、消耗品の節約等コスト削減に努め、実績値を目標値の範囲内にすることができました。

本市に
よる評価

費用対効果
(「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)

区分

区分選択の理由

- (1). 十分である
- (2). 概ね十分である
- (3). やや不十分である
- (4). 不十分である

(1)

行政サービスコストは目標値の範囲内であり、指標1「火葬件数」、指標2「葬祭場運営会議開催数」及び指標3「ご意見・改善要望等への対応割合」の全てにおいて、目標値を達成しているため。

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続	II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続	III. 状況の変化により取組を中止
			令和6年11月から、かわさき南部斎苑の大規模改修工事が始まっていますが、火葬炉、休憩室、斎場の使用シミュレーションを綿密に行い、引き続き現行の火葬件数を維持するように努めます。また、今後増加する火葬需要に対応するため、第5期指定期間中に両斎苑の火葬受入件数を2枠ずつ増加するよう、検証を重ねながら取り組みを進めます。葬祭場運営上の課題等については、毎月1回開催する市との葬祭場運営会議等で協議いたします。利用者アンケートについては、回答用紙の配布方法を工夫するなど、回答数の向上に取り組み、安心安全で円滑な施設運営に努めてまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人 川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課健康福祉局保健医療政策課
----------	----------------------	-----	-----------------------------

2. 経営健全化に向けた取組①（令和6（2024）年度）

項目名	契約高の向上による財務状況の改善
計 画（Plan）	
現状	公共系、企業系の大口の顧客を獲得することにより契約金額が伸びる傾向があるため、多くの登録会員を就業させるための大口契約の受注拡大を図り、財源確保に努め、経常収支比率や正味財産額を保持していく必要があります。
行動計画	・就業機会創出活動、会員募集を効果的に行い、受注件数と登録会員数を増加させることで契約金額の増につなげ、経常収支比率と正味財産額について、一定の比率と額の範囲で推移させることを目指します。 ・令和6年度までの目標値については、シルバー人材センター第3期基本計画に基づき設定し、その増加金額から令和7年度の目標値を設定しておりますが、変化する社会状況等を見据えたシルバー人材センターの次期計画等で見直しを図ります。
具体的な取組内容	新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症に移行し、これまでの様々な制約等がなくなったことから、一般家庭、民間企業、公共機関等に対して、就業機会の確保と拡大に向けた積極的な訪問活動と広報活動を行い、併せて利用者のニーズに沿った新規受注の獲得に向けた取組みに努めます。 経常費用においては、令和6年10月からの郵便料金の値上げや物価上昇等による費用の増額が見込まれますが、適正な執行及び経費の見直しを図るとともに、収益については、すべての受注において事務費率を12%へ引き上げるなど、収支相償に伴う経常収支比率及び正味財産額の維持に努めます。 また、令和7年度を初年度とする次期計画が予定されていることから、「第4期基本計画策定委員会」を設置し、第3期基本計画事業の検証と総括を行い、次期計画の策定を行います。 具体的な取組内容 【就業機会確保に向けた取組】 ① 他都市と比較して、公共受注の比率が低いため、市に対して新規受注の依頼を積極的に実施 ② 就業機会創出員活動内容の見直し及び創出員の増強、新規顧客の開拓 ③ 他都市シルバー人材センターの事業調査と新規事業の検討及び実施 ④ 会員が持つ専門的な資格、技能及び技術などを活かした就業マッチング方法の活用 ⑤ 労働者派遣事業等の推進

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 委任・請負業務の契約金額確保に向けた主な取組として、次の項目を実施しました。 ① 公共受注の実績事例集を作成し、市所管課を通じてシルバー人材センターの活用について周知をお願いしました。 ② 就業機会創出員を増員し、各事務所との連携を強化しました。創出員の活動において企業等への訪問件数は年間883件でした。 ③ 県内ブロック会議、政令指定都市担当者会議、代表者会議において各都市との情報交換を行うとともに、国が基本方針を示している「契約方法の見直し」について先行実施している伊勢原市を視察しました。 ④ 会員の持つITなどのハイスキルを活かすための『スキルシート登録』を引き続きホームページに掲載しています。 ⑤ 労働者派遣事業等の推進として、新規に発注のあった企業等に対し、適正就業について説明し、会員に対して指揮命令等が伴うものであれば当該事業を活用することを提案しました。 【指標2及び指標3関連】 経常収益については、契約金額の事務費率において、令和6年度から「民間企業」「個人・家庭」からの受注について「公共」と同じ12%に引き上げました。また、インボイス制度開始に伴う消費税負担増を考慮し、消耗品や備品等の購入費用を必要最低限に抑えるなど、事業運営に係る費用の適正管理を行い、収支相償を図るため経常収支比率及び正味財産額の維持に努めました。 【その他】 第4期基本計画策定委員会及び第4期基本計画作業部会を設置し、第3期基本計画に係る事業の検証を行うとともに、第4期基本計画の策定を行いました。
---------------	---

評価 (Check)

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	契約金額		目標値		943,000	955,000	967,000	979,000 860,000	千円
	説明	シルバー人材センターが受注した契約金額(委任・請負業務) (なお、目標値は請負・委任による額であり、その達成度をもって評価するものとするが、実績値に派遣※による額を別掲の補足指標として加える) ※神奈川県シルバー人材センター連合会との委任事務契約による事業	実績値	890,958 (110,989)	928,642 (92,092)	878,465 (83,837)	915,189 (79,914)		
2	経常収支比率		目標値		97～103	97～103	97～103	97～103	%
	説明	経常収益÷経常費用×100	実績値	101.9	101.5	100.6	98.6		
3	正味財産額		目標値		230,281～ 244,525	230,281～ 244,525	230,281～ 244,525	230,281～ 244,525	千円
	説明	指定正味財産＋一般正味財産	実績値	259,457	277,730	284,334	266,156		
指標1 に対する達成度			b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
指標2 に対する達成度			a						
指標3 に対する達成度			c						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
指標1の契約金額は、令和4年度で終了した市の大型受注や、流通業の業務縮小等の影響があった中、企業、個人等からの清掃作業における受注増や、全ての受注において事務費率を12%へ引き上げたこと等で、令和5年度の契約金額を上回りましたが、目標値には及びませんでした。 指標2の経常収支比率においては、経常費用がインボイス制度に係るセンターの消費税負担が増加したこと、並びに収支相償の観点から葬祭場運営事業に係る剰余金解消のため、かわさき南部斎苑及びかわさき北部斎苑に係る施設修繕等の費用を増額したことで、経常収益を上回りましたが、目標値の範囲内に収まることができませんでした。 指標3の正味財産額については、正味財産の減少により、令和5年度の実績値を下回ったものの、目標値の範囲を超える結果となりました。									

本市に
よる評価

達成状況

区分

区分選択の理由

- A. 目標を達成した
B. ほぼ目標を達成した
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
D. 現状を下回るものが多くあった
E. 現状を大幅に下回った

C

成果指標である契約金額及び正味財産額は目標値を達成できませんでしたが、契約金額は令和5年度を上回るとともに、経常収支比率は目標値を達成しており、経営健全化に取組んでいると評価できるため。

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分		方向性の具体的内容	
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II	契約金額は令和5年度を上回りましたが、大手流通業の事業見直しに係る請負契約が令和6年度で終了したこと、インボイス制度に伴うセンターの消費税に係る費用負担などが令和7年度においても影響するものと見込まれます。インボイス制度に係る新たな契約方式の導入についても引き続き検討するとともに、市からの新規受注の確保や就業開拓活動においても多角的に検討し様々な手法で実施してまいります。また、令和7年度の指標1の目標値については、令和6年度に策定した「川崎市シルバー人材センター第4期基本計画(令和7年～令和11年度)」に基づき、目標値の見直しを行います。	

法人名（団体名）	公益財団法人 川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課健康福祉局保健医療政策課
----------	----------------------	-----	-----------------------------

3. 業務・組織に関する取組①（令和6（2024）年度）

項目名	シルバー人材センター事業における業務の能率向上
計 画（Plan）	
現状	事業の拡大と適正就業の推進のための事務局体制の強化には職員のスキルアップが必要不可欠です。また、関係機関との会議に出席し、常に最新の情報を確保することで、職員の業務知識の向上や効率的な事業展開に寄与できると考えます。
行動計画	より効率的な事業推進体制の強化を構築するため、内外問わず開催される関係機関の職員研修に参加し、職員のスキルアップを図ります。 また、市との連絡会議や、神奈川県シルバー人材センター連合会が主催する会議等に積極的に参加し、知り得た情報を法人で共有し、業務拡大に役立てます。 予定される職員の研修会参加内容としては、職業紹介責任者講習、労働者派遣事業責任者講習会、適正就業研修、業務システム研修などがあります。なお、参加対象職員については減少傾向にあるため、職員のスキルアップに必要な研修を厳選し、参加してまいります。
具体的な取組内容	【指標1職員の研修参加】 職業紹介事業講習会、労働者派遣事業責任者講習会、適正就業研修、業務システム研修、フリーランス法に係る研修会等、職員のスキルアップに必要とされる講習会、研修会について参加するなど、効率的な事業運営を行うための業務知識の向上に努めます。 【指標2関係機関会議出席】 神奈川県シルバー人材センター連合会等が主催する会議や、政令指定都市会議等へ出席し、情報交換をすることで、常に最新の状況を把握してまいります。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 シルバー人材センター事業に係る各種講習会に出席し、スキルアップを図りました。 ①全国シルバー人材センター事業協会が主催する職業紹介責任者講習会、労働者派遣事業責任者講習会、安全就業研修会へ出席しました。 ②神奈川県シルバー人材センター連合会が主催する職員研修、特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（フリーランス新法）への対応研修会（オンライン）、新たな契約方式に係る情報交換会へ出席しました。 【指標2関連】 シルバー人材センター事業に関する各種会議に出席し、情報交換を行いました。 ①神奈川県シルバー人材センター連合会が主催する総会、理事会（3回）、事務局長会議（3回）、専門部会（3回）、安全対策検討部会（2回）、派遣事業推進会議等（4回）、事故防止委員会（2回）、政令市ブロック会議へ出席しました。 ②その他として、全国シルバー人材センター事業協会総会、政令指定都市代表者会議、政令指定都市実務者会議、高齢者在宅サービス課連絡会議（1回）、川崎市就業支援に係る情報交換会、麻生区高齢者見守ネットワーク事業情報交換会へ出席しました。
---------------	--

評価 (Check)

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	職員の研修参加件数		目標値		6	6	6	6	件
	説明	職員のスキルアップに伴う研修会参加件数 ※R4～7年度の個別設定値:5(現状値の95%)	実績値	6	8	11	6		
2	関係機関会議出席件数		目標値		25	25	25	25	件
	説明	市・関係機関との会議等の出席	実績値	18	27	26	25		

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

職員の研修参加については、令和6年11月施行のフリーランス新法に係る研修や、新たな契約方式に係る県内シルバー人材センターとの情報交換会等、シルバー人材センター事業に係る研修会等に参加したことで目標値に達しました。
 研修会等では、最新の情報・知識等の習得や、他センターの状況把握及び事業の方向性についてセンター間においても共有を図ることができ、フリーランス新法への対応では、会員への条件明示の移行等がスムーズに行えました。
 各種会議への参加についても関係機関への会議等に出席したことで、目標値に達しました。

	区分		区分選択の理由
	達成状況	A	シルバー人材センター事業関連の研修への参加、関係機関との会議を通じた情報共有等を積極的に行うことで、職員の業務知識の向上、業務の効率化に積極的に取り組んでいると評価できるため。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I	フリーランス新法の施行に伴い、多くのシルバー人材センターでは新しい契約方式への移行を始めています。これに係る研修会や会議等に積極的に参加し、情報交換や知識を習得することで、制度変更の検討、制度変更に対応できる職員のスキル確保を行います。また、市関係機関の会議等に積極的に参加する事で円滑な事業運営体制の構築に努めてまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人 川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課健康福祉局保健医療政策課
----------	----------------------	-----	-----------------------------

業務・組織に関する取組②(令和6(2024)年度)

項目名	効率的・効果的な葬祭場運営に向けた法人内の連携
-----	-------------------------

計画 (Plan)

現状	高齢者人口の増加による火葬需要の増加や葬儀形態の多様化により、火葬件数増加への対応や多様化する葬祭場利用者のニーズに対して、南北両斎苑では適切に管理運営を行っています。
行動計画	斎苑連絡会議を定期開催することにより、法人内の連携を強化するとともに、内部統制を図ります。 【斎苑連絡会議における主な検討課題事例】 新型コロナウイルス感染症で亡くなった方の火葬に関するガイドラインの策定、友引日開苑の日程、斎苑利用案内の改訂、予約システムの改修、斎苑工事に伴う臨時休苑等の対応
具体的な取組内容	斎苑連絡会議は、事業の統括・執行管理を担当するシルバー人材センターの常務理事・事務局長、斎苑管理グループリーダー、及び現場責任者である南部斎苑長、北部斎苑長で構成し、毎月1回、斎苑の管理運営上の課題について協議します。今年度については、南部斎苑大規模改修工事への対応、友引日開苑の日程調整、また、利用者の意見・要望等に対する対応、北部斎苑駐車場の課題への対応、北部斎苑裏山緑地の危険防止策などについて協議します。協議の結果は、市に報告します。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	斎苑連絡会議は、シルバー人材センター本部役職者と南北斎苑長が出席し、毎月1回開催しています。当該会議において、南北両斎苑の課題を共有し、1日あたりの火葬件数の引上げ、友引日開苑の日程調整、北部斎苑周辺緑地の枯損木伐採、南部斎苑大規模改修工事への対応、アンケート回収数増に向けた方策やいただいたご意見への対応などについて協議し、対応することで適切に葬祭場管理運営事業を実施しました。また、斎苑連絡会議での討議内容は、葬祭場運営会議において報告を行って市と情報共有し、対応を協議するなどして課題の解決を図りました。
---------------	--

評価 (Check)

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	斎苑連絡会議開催数		目標値		12	12	12	12	回
	説明	シルバー人材センター本部、南北斎苑による会議の開催数 ※R4～7年度の個別設定値:11(現状値の95%)	実績値	12	12	12	12		

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載	
------------------------	----------	--	--

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

毎月会議を開催することで、南北斎苑の状況や固有の課題等が情報共有でき、斎苑の管理運営改善に反映することができました。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A	法人本部と各斎苑長との定期的な連絡会議の開催により、苦情や要望、運営上の課題に関する認識を共有するとともに、苦情の再発防止策や要望への対応、課題解決に向けた検討を行うことで、円滑な施設運営と利用者の満足度向上に取り組んでおり、本市施策に寄与しているため。
		B. 目標を達成した C. ほぼ目標を達成した D. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった E. 現状を下回るものが多くあった F. 現状を大幅に下回った	

改善 (Action)

実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	■	今後も定期的に会議を開催し、川崎市との緊密な連携の下、適正な事業運営に努めてまいります。

法人(団体名)	公益財団法人 川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課健康福祉局保健医療政策課
---------	----------------------	-----	-----------------------------

●法人情報

(1)財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)					
	経常収益	1,232,544	1,271,863	1,230,832	1,268,720	
	経常費用(事業費)	1,171,978	1,216,237	1,186,406	1,247,871	
	経常費用(管理費)	38,133	37,352	37,064	38,681	
	うち減価償却費	4,182	4,305	4,295	5,009	
	当期経常増減額	22,433	18,273	7,362	△17,832	
	経常外収益					
	経常外費用	380		759	345	
	税引前当期一般正味財産増減額	22,054	18,273	6,603	△18,177	
	当期一般正味財産増減額	22,054	18,273	6,603	△18,177	
貸借対照表	(指定正味財産増減の部)					
	当期指定正味財産増減額					
	正味財産期末残高	259,457	277,730	284,334	266,156	
	総資産	519,438	491,533	503,890	496,602	
	流動資産	322,684	292,912	308,540	288,283	
	固定資産	196,754	198,621	195,350	208,319	
	総負債	259,981	213,803	219,556	230,446	
	流動負債	176,756	128,176	135,025	130,770	
	固定負債	83,225	85,627	84,531	99,675	
	正味財産	259,457	277,730	284,334	266,156	
主たる勘定科目の状況(単位:千円)	指定正味財産					
	一般正味財産	259,457	277,730	284,334	266,156	
	経常収益	1,123,501	1,165,043	1,125,823	1,162,046	
	経常費用	172,505	180,791	181,263	196,009	
	総資産	121,417	125,939	126,962	130,447	
貸借対照表	総負債	54,415	2,296	177	11,836	
	有利子負債(借入金+社債等)					

本市の財政支出等(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
補助金		54,525	53,622	53,265	53,405	
負担金						
委託料		131,530	146,944	82,626	76,805	
指定管理料		230,770	236,401	247,358	246,857	
貸付金(年度末残高)						
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)						
出捐金(年度末状況)		10,000	10,000	10,000	10,000	
(市出捐率)		30.6%	30.6%	30.6%	30.6%	
財務に関する指標		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
流動比率(流動資産/流動負債)		182.6%	228.5%	228.5%	220.4%	
有利子負債比率(有利子負債/正味財産)		21.0%	0.8%	0.1%	4.4%	
経常収支比率(経常収益/経常費用)		101.9%	101.5%	100.6%	98.6%	
正味財産比率(正味財産/総資産)		49.9%	56.5%	56.4%	53.6%	
経常費用に占める市財政支出割合 ((補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常費用)		34.4%	34.9%	31.3%	29.3%	
経常収益に占める市財政支出割合 ((補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常収益)		33.8%	34.4%	31.1%	29.7%	

法人コメント		本市コメント	
現状認識	今後の取組の方向性	本市が今後法人に期待することなど	
令和6年度の経常収益は、受託事業の新規受注の確保に加え、企業及び一般家庭の事務費率を令和6年4月から公共と同じ12%へ引き上げたこと等から受託事業収益が増加しました。経常費用は、シルバー人材センター事業において、インボイス制度に伴う免税事業者(センター会員等)に係る控除対象税額の減少により支払消費税が増加したこと等から租税公課が増加したこと、また、公益法人会計基準における収支相償の観点から、葬祭場運営事業に係る剰余金の解消として、老朽化した施設等に係る修繕委託や消耗品等の費用を増加したことで一般正味財産は減少しました。	インボイス制度に係る消費税負担解消のため、新しい契約方式の移行が急務ですが、特に企業発注者における費用負担の増加から、契約が解消される事態も想定されることから、発注者への対応など移行に向けて慎重に検討してまいります。収支相償に係る剰余金の解消については令和6年度では完了していないため、引き続き、南部及び北部斎苑の利用者に安心・安全に利用していただくよう、老朽化した設備及び備品の入替等に資するため、令和7年度も実施してまいります。また、収益に係る受託事業の確保について、就業機会創出員の活用による新たな就業先の開拓や、広報、PR活動の充実、市への協力を要請するなど、多方面からの新規受注確保に努めてまいります。	受注終了案件があったことによる市委託料の減額のため、経常費用・収益に占める市財政支出割合は低下し、事務費率の引上げにより、経常収益は増額となりました。一方で、インボイス制度による消費税負担の増額等の影響により、当期経常増減額はマイナスとなりました。インボイス制度による影響等への対応を図るため、契約方式の移行を着実に進めるとともに、引き続き、契約金額確保のために、新規受注先の開拓や受注可能な業種の拡大に向けた、広報・PR活動の強化・工夫の他、技能会員の確保・育成、就業機会のマッチング等の取組を強化することが必要と考えます。また、社会経済状況の変化に対応した、事業のデジタル化推進等による、会員の利便性向上、センター業務の効率化にも期待します。	

(2)役員・職員の状況(令和7年7月1日現在)

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	1	0	1	8	0	2
職員	24	0	11	9	0	5

【備考】

- 総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解
- ・理由
- ・今後の方向性

令和6年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

・これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、**令和4年3月に策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針（令和4年度～令和7年度）」**に基づく、令和6年度の取組について評価を行いましたので以下のとおり御報告いたします。

・本評価結果は、**上記方針に基づく3年目の評価**となるものであり、この間の物価やエネルギー価格の高騰など、**社会経済状況の変化が進む中においても各取組を推進し、評価シートのPDCAサイクルを着実に回していくことで、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくことにつながっていくものとなります。**

1 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

・本市では、**平成14年度の第1次行財政改革プランの策定以降**、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し**出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等**、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。

・**平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定**し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を推進してきました。

・今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、**多様な主体との連携の重要性が増している**ほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成26年8月5日付け総務省通知）等においても、**「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められる**など、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。

・こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、外部有識者から構成される「**行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会**」からの提言等を踏まえ、平成30年度に前記指針を「**出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針**」に改めました。当該指針において、**各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定**し、毎年度、方針に基づく取組の点検評価を実施していくこととしました。

令和6年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)対象出資法人

No.	所管局名	所管部署名	法 人 名
1	総務企画局	シティプロモーション推進室	かわさき市民放送（株）
2	財政局	資産管理部資産運用課	川崎市土地開発公社
3	市民文化局	市民生活部多文化共生推進課	（公財）川崎市国際交流協会
4		コミュニティ推進部市民活動推進課	（公財）かわさき市民活動センター
5		市民文化振興室	（公財）川崎市文化財団
6		市民スポーツ室	（公財）川崎市スポーツ協会
7	経済労働局	経営支援部金融課	川崎市信用保証協会
8		観光・地域活力推進部	川崎アゼリア（株）
9		産業政策部企画課	（公財）川崎市産業振興財団
10		中央卸売市場北部市場管理課	川崎冷蔵（株）
11	環境局	総務部企画課	川崎未来エナジー（株）
12	健康福祉局	保健医療政策部環境保健・アレルギー疾患対策課	（公財）川崎・横浜公害保健センター
13		長寿社会部高齢者在宅サービス課	（公財）川崎市シルバー人材センター
14		障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課	（公財）川崎市身体障害者協会
15	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室	（一財）川崎市母子寡婦福祉協議会
16	まちづくり局	総務部庶務課	（一財）川崎市まちづくり公社
17		総務部庶務課	みぞのくち新都市（株）
18		住宅政策部住宅整備推進課	川崎市住宅供給公社
19	建設緑政局	グリーンコミュニティ推進室	（公財）川崎市公園緑地協会
20	港湾局	港湾経営部経営企画課	川崎臨港倉庫埠頭（株）
21		港湾経営部経営企画課	かわさきファズ（株）
22	消防局	予防部予防課	（公財）川崎市消防防災指導公社
23	教育委員会	健康給食推進室	（公財）川崎市学校給食会
24		生涯学習部生涯学習推進課	（公財）川崎市生涯学習財団

令和6年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

2 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の全体構成

・前記1のとおり、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定とそれに基づく取組評価の趣旨は、本市がこれまで取り組んできた**出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくことに主眼があるため**その実施を担保する取組評価となっています。

・すなわち、取組評価シートにおいては、まず「法人の概要」、「本市施策における法人の役割」、「現状と課題」、「取組の方向性」を明確にし、「4か年計画の目標」を立て、「**本市施策推進に向けた事業取組**」と「**経営健全化に向けた取組**」、「**業務・組織に関する取組**」の**各視点**から取り組むべき事業・項目とその指標を設定し、当該達成状況とコストを伴うものは費用対効果の評価によって、今後の取組の方向性を導き、それらを総括して、市が法人に期待することや対策の強化を望む部分を明確にすることにより、上記趣旨を達成していく構成となっています（各取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方は次頁以降参照）。

・なお、法人情報として、**各法人の収支と財産の状況、主たる勘定科目の状況、本市の財政支出、財務指標等**も確認できるようにしています。

《取組評価シートの様式イメージ》

経営改善及び連携・活用に関する取組評価 (令和6(2024)年度)									
法人名(団体名)		所管課							
経営改善及び連携・活用に関する方針									
法人の概要									
本市施策における法人の役割									
現状と課題									
取組の方向性									

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組 4か年計画の目標									
1. 本市施策推進に向けた事業取組									
年度	事業名	指標 (令和6年度)	指標 (令和7年度)	指標 (令和8年度)	指標 (令和9年度)	達成率 (%)	コスト (千円)	費用対効果 (%)	備考
2. 経営健全化に向けた取組									
年度	項目名	指標 (令和6年度)	指標 (令和7年度)	指標 (令和8年度)	指標 (令和9年度)	達成率 (%)	コスト (千円)	費用対効果 (%)	備考
3. 業務・組織に関する取組									
年度	項目名	指標 (令和6年度)	指標 (令和7年度)	指標 (令和8年度)	指標 (令和9年度)	達成率 (%)	コスト (千円)	費用対効果 (%)	備考

法人及び本市による総括									
令和5(2023)年度取組評価における本市の取組コメントに対する法人の受止めと対応									
令和6(2024)年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など									

1. 本市施策推進に向けた事業取組 (令和6(2024)年度)									
事業名	計画 (計画)	実績 (実績)	達成率 (%)	コスト (千円)	費用対効果 (%)	備考			
2. 経営健全化に向けた取組 (令和6(2024)年度)									
項目名	計画 (計画)	実績 (実績)	達成率 (%)	コスト (千円)	費用対効果 (%)	備考			
3. 業務・組織に関する取組 (令和6(2024)年度)									
項目名	計画 (計画)	実績 (実績)	達成率 (%)	コスト (千円)	費用対効果 (%)	備考			

法人情報									
(1) 経営状況									
収支及び資産の状況(単位:千円)									
年度	収支項目	令和6(2023)年度	令和7(2024)年度	令和8(2025)年度	令和9(2026)年度	令和10(2027)年度	備考		
収支	基本収益								
	基本費用(売上原価)								
	基本費用(販売費及び一般管理費)								
	うち減価償却費								
	営業外収益								
資産	営業外費用								
	経常資産								
	税引前当座預金								
	税引後当座預金								
	固定資産								
負債	流動負債								
	固定負債								
	純資産								
	資本金								
	剰余金								
主たる勘定科目の状況(単位:千円)									
年度	勘定科目	令和6(2023)年度	令和7(2024)年度	令和8(2025)年度	令和9(2026)年度	令和10(2027)年度	備考		
収支	営業収益								
	営業費用								
	経常収益								
	経常費用								
	経常利益								
本市の財政支出等(単位:千円)									
年度	支出項目	令和6(2023)年度	令和7(2024)年度	令和8(2025)年度	令和9(2026)年度	令和10(2027)年度	備考		
経費	経費								
	経費								
	経費								
	経費								
	経費								
経営に関する指標									
年度	指標	令和6(2023)年度	令和7(2024)年度	令和8(2025)年度	令和9(2026)年度	令和10(2027)年度	備考		
経営	活動比率(活動比率/活動比率)								
	経常収益比率(経常収益/経常費用)								
	経常収益比率(経常収益/経常費用)								
	経常収益比率(経常収益/経常費用)								
	経常収益比率(経常収益/経常費用)								
法人コメント									
法人コメント	今後の取組の方向性	本市が今後法人に期待することなど							
(2) 役員・職員等の状況(令和6年7月1日現在)									
役員	役員(人)	合計	(うち常務)	合計	(うち非常務)	合計	(うち非常務)		
職員	職員(人)	合計	(うち常務)	合計	(うち非常務)	合計	(うち非常務)		

【注】
●役員表に示す常務理事及び常務理事の人数が1人(名)を超過していることについては法人の定款を参照。
○年度の区分

令和6年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

① 各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

●各達成度の基本的な考え方

- a. 実績値 $\geq$ 目標値
- b. 目標値 $>$ 実績値 $\geq$ 現状値（個別設定値）
- c. 現状値（個別設定値） $>$ 実績値 $\geq$ 目標値の60%
- d. 目標値の60% $>$ 実績値

●指標の単位が「%」のもののうち、現状値と各年度の目標値の変化量が1%未満のものと、指標の単位が「%」以外のもののうち、現状値と各年度の目標値の変化率が1%未満のもの、現状値について適切な実績がないもの等の場合

⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。（原則として、上記変化量や変化率が1%未満の場合には、直近数年間の実績の平均値と、現状値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値とし、現状値について適切な実績がない場合には、R4年度の実績値と、各年度の目標値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。）

●目標値 $\times$ 60%が、現状値以上（良い）の場合

⇒abdから選択。また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。

●目標値が現状値未満（悪い）の場合（個別設定値を設定している場合を除く）

⇒acdから選択。また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。

●0に抑えることを目標にしている場合

⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。

●下がることが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値 $\geq$ 実績値
- b. 現状値（個別設定値） $\geq$ 実績値 $>$ 目標値
- c. 目標値の $1/0.6 \geq$ 実績値 $>$ 現状値（個別設定値）
- d. 実績値 $>$ 目標値の $1/0.6$

●範囲内となることが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値の下限値 $\leq$ 実績値 $\leq$ 目標値の上限値
- b. 想定なし
- c. 目標値の下限値の60% $\leq$ 実績値 $<$ 目標値の下限値、又は、目標値の上限値 $<$ 実績値 $\leq$ 目標値の上限値の $1/0.6$
- d. 実績値 $<$ 目標値の下限値の60%、又は、目標値の上限値の $1/0.6 <$ 実績値

令和6年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

② 各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択

指標に対する達成度	点数	事例1		事例2		事例3		事例4		事例5	
		指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点
a	3	3	9	2	6	1	3	0	0	0	0
b	2	0	0	1	2	1	2	1	2	0	0
c	1	0	0	0	0	1	1	2	2	1	1
d	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
		3	9.00	3	8.00	3	6.00	3	4.00	3	1.00

平均点(合計点÷指標の数)→ 3.00 2.67 2.00 1.33 0.33

達成状況区分	指標に対する達成度の平均点
A. 目標を達成した	3
B. ほぼ目標を達成した	2.5以上～3未満
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった	1.5以上～2.5未満
D. 現状を下回るものが多くあった	0.5以上～1.5未満
E. 現状を大幅に下回った	0.5未満

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能
なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入

令和6年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

③ 各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。

(目標値・実績値ともに(－)の場合、セルに斜線(＼)を入力。)

達成状況 \ 行政サービスコスト に対する達成度	1). 実績値が目標値の 100%未満	2). 実績値が目標値の 100%以上110%未満	3). 実績値が目標値の 110%以上120%未満	4). 実績値が目標値の 120%以上
A. 目標を達成した	(1). 十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
B. ほぼ目標を達成した	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった	(2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
D. 現状を下回るものが多くあった	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である
E. 現状を大幅に下回った	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である

※行政サービスコストに対する達成度について、実績値が目標値未満である方が、コスト面からは良いため、評価の良い順としては、1) から 4) となる。

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。

なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

令和6年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

④ 今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を3つの区分から選択。

方向性区分	説明(選択の要件)
I. 現状のまま取組を継続	【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下の両方に該当する場合) ・前記②の「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(1). 十分である」又は「(2). 概ね十分である」を選択 【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 ・前記②「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択
II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続	【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下のいずれかに該当する場合) ・指標、事業別の行政サービスコストの目標値の変更 ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(3). やや不十分である」、「(4). 不十分である」を選択 【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 (以下のいずれかに該当する場合) ・指標の目標値の変更 ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択
III. 状況の変化により取組を中止	取組を中止する場合(その根拠を明確に記入。)

令和6年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

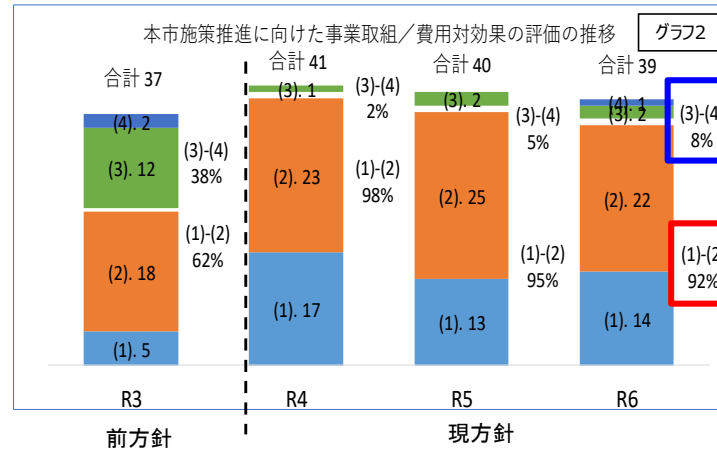
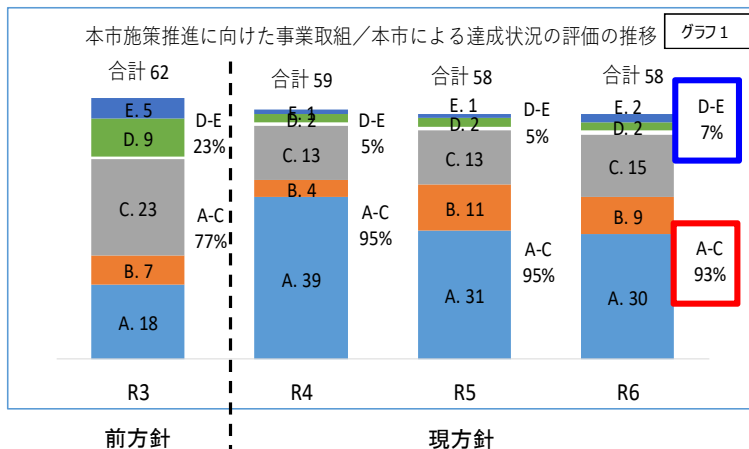
3 令和6年度 取組評価の総括

・本市施策推進に向けた事業取組（グラフ1）は、24法人で58件の取組（うち39件の取組が費用対効果（グラフ2）の評価あり）があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが**約93%**、費用対効果の評価が「(1)又は(2)」となったものが**約92%**と、**令和4年度の目標値の変更後においても、引き続き着実に取組を進め、成果を上げている取組が多くなった**一方、達成状況の評価が「D又はE」となったものが**約7%**、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが**約8%**と**目標未達となった課題のある取組も僅かに見られた**ところです。

・経営健全化に向けた取組（グラフ3）においては、30件の取組があり、**本市による達成状況の評価が全て「A、B又はC」となっており、経営面で一定の健全化が図られているものの、個別の指標では目標未達成の指標もあり、引き続き、物価高騰の影響など留意が必要**です。

・業務・組織に関する取組（グラフ4）については、36件の取組があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが**約97%**、「D又はE」となったものが**約3%**と**概ね適正な状況を保持**しています。

・令和6年度については、令和4年度、令和5年度と同様に**何れの取組においても一定以上の成果**があり、今後も引き続き、着実な各取組の推進が期待されます。一方で、**法人の設立目的はあるものの、今般の物価高騰の影響、また民間企業との競合が生じるなど法人の経営面に影響が生じていることから、法人の財務状況に引き続き留意しつつ、社会経済状況の変化や本市施策の進捗状況なども踏まえながら、出資法人が担う役割を改めて確認**することが必要である。



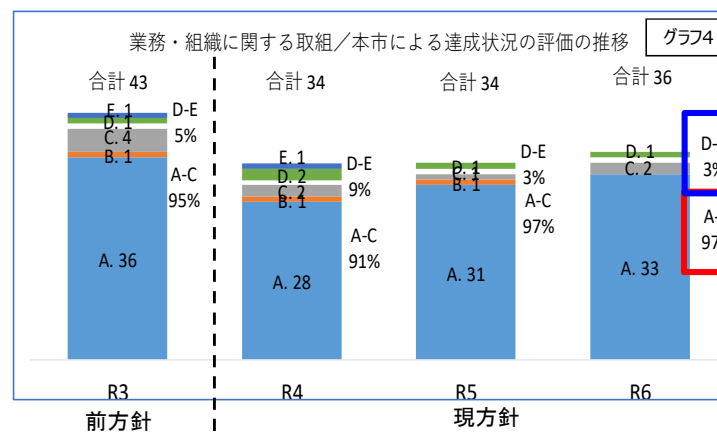
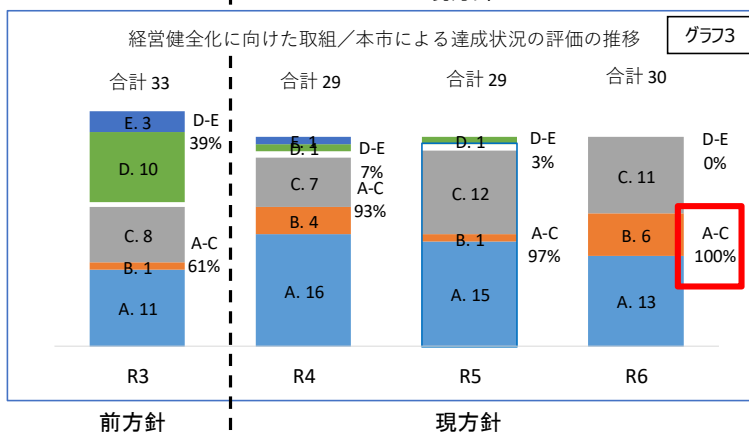
<本市による達成状況の評価区分>

- A. 目標を達成した
- B. ほぼ目標を達成した
- C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
- D. 現状を下回るものが多くあった
- E. 現状を大幅に下回った

<費用対効果の評価区分>

- (1). 十分である
- (2). 概ね十分である
- (3). やや不十分である
- (4). 不十分である

※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり

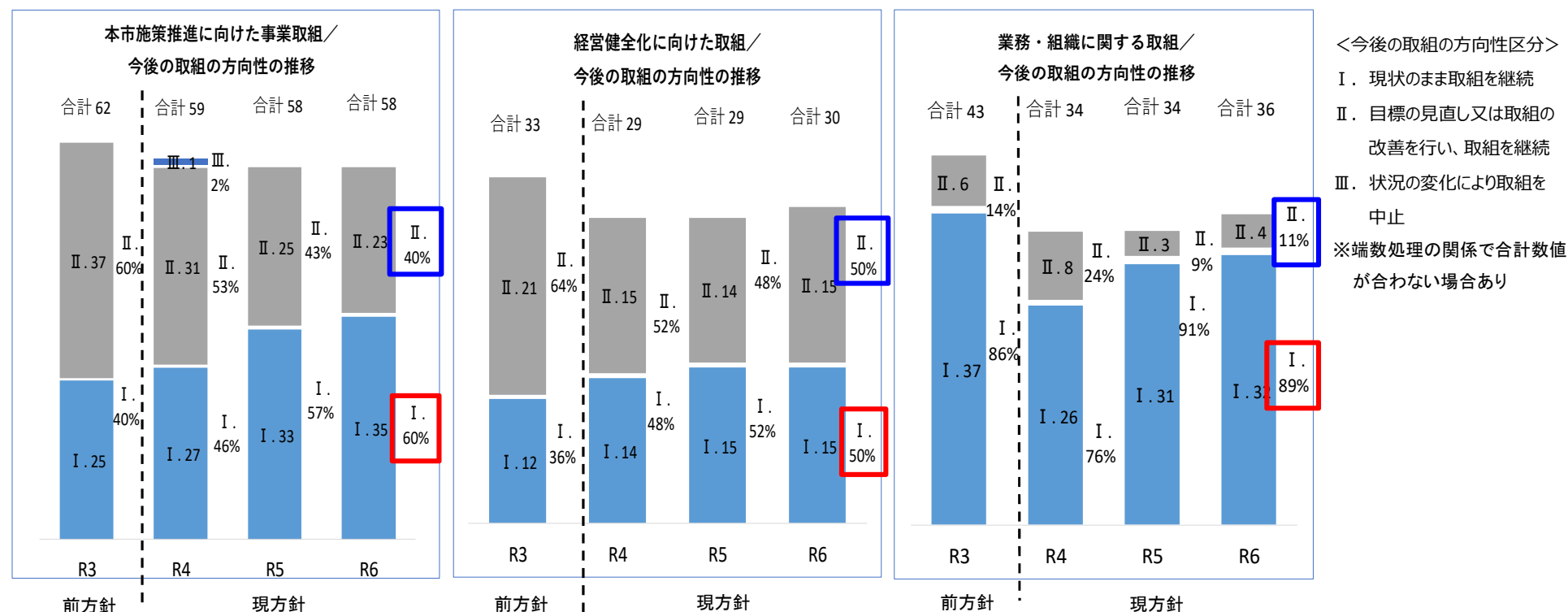


令和6年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

4 令和6年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

- ・下表の各取組において、令和6年度の今後の取組の方向性が「Ⅰ」となった約60%、50%、89%のものについては、引き続き、**法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていくことが必要です。**
- ・各取組において、令和6年度の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となった約40%、50%、11%のものについては、**その要因を分析し、法人自ら取組の改善策を講じるよう促すとともに、市としてもより緊密な連携を図っていくことや、社会状況等の変化により、法人としての役割の整理等を実施していくことも求められます。**
- ・ただし、令和6年度の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となったものの中には、**社会経済状況の変化により、関連する法人の経営計画に変更があったものや、令和6年度取組評価の状況を踏まえ一層の取組の推進を図るもの等**もあり、その場合には、理由を明確にした上で、今回の評価に併せて目標値の変更を行うものとします。

※今回の評価において、川崎市生涯学習財団の「寺子屋先生養成事業」については、入札により事業の受託ができなかったことから、本事業のみ取組評価の対象外。



令和 7 年 8 月 4 日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市行財政改革推進委員会

会長 出石 稔

令和 6 年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の
審議結果について

令和 7 年度第 1 回及び第 2 回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出資法人等 24 法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和 6 年度の取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知します。

別添

令和 6 年度 出資法人「経営改善及び連携・活用
に関する取組評価」の審議結果

令和 7 年 8 月

川崎市行財政改革推進委員会

目 次

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

- (1) 審議対象について
- (2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について
- (3) 取組評価の手法について

2 評価全般に関する審議結果について

- (1) 取組全体の評価
- (2) 審議内容

3 個別の評価に関する審議結果について

- (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
- (2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

【参考資料】

- (1) 委員名簿
- (2) 審議経過

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

(1) 審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、令和4年3月に本市主要出資法人等について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」（以下「連携・活用方針」という。）の令和6年度を取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、各法人の「連携・活用方針」に基づく3年目の評価となるものであり、評価全般に対し、この間の物価の高騰など、社会経済状況の変化が進む中においても取組の進捗状況を確認し、個別の評価については、方針策定時の現状を下回り、目標達成が不十分で一層の取組が必要とされるものや、状況の変化により目標値の変更を行うものなどを中心に審議を行った。

(2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について

審議対象である各法人の「連携・活用方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に、令和4年度から令和7年度までの4か年を取組期間として、実施するものである。

同方針においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の3つを取組の柱として、計124の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

(3) 取組評価の手法について

各法人の「連携・活用方針」の取組を着実に進めていくため、本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」に定めるPDCAサイクルによる取組評価を行っていくこととしている。

評価に当たっては、前述した124の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組期間の初めに設定した、当該事業又は項目に

係る現状・行動計画・指標と4か年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画（Plan）して、当該計画に対する実施結果（Do）を記入し、実績値の評価（Check）を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善（Action）の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

2 評価全般に関する審議結果について

（1）取組全体の評価

ア 「本市施策推進に向けた事業取組」

市による達成状況の評価が「A 目標を達成した、B ほぼ目標を達成した又は C 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものが約 93%、費用対効果の評価が「(1) 十分である又は (2) 概ね十分である」となったものが約 92% となっており、目標値の変更後においても、引き続き着実に取組を進め、成果を上げている取組が多くなった一方、市による達成状況の評価が「D 現状を下回るものが多くあった又は E 現状を大幅に下回った」となったものが約 7%、費用対効果の評価が「(3) やや不十分である又は (4) 不十分である」となったものが約 8% と、目標未達成となった課題のある取組も僅かに見られたところである。

イ 「経営健全化に向けた取組」

市による達成状況の評価が全て「A、B 又は C」となっており、経営面で一定の健全化が図られているものの、個別の指標では目標未達成の指標もあり、引き続き、物価高騰の影響など留意が必要な状況である。

ウ 「業務・組織に関する取組」

市による達成状況の評価が「A、B 又は C」となったものが約 97%、「D 又は E」となったものが約 3% と、概ね適正な

状況を保持していると認められる。

上記取組について、令和6年度は、令和4年度、令和5年度と同様に何れを取組においても一定以上の成果があり、今後も着実な取組の推進が期待されるが、一方で、法人の設立目的はあるものの、今般の物価高騰の影響、また民間企業との競合が生じるなど法人の経営面に影響が生じていることから、法人の財務状況に引き続き留意しつつ、社会経済状況の変化や本市施策の進捗状況なども踏まえながら、出資法人が担う役割を改めて確認することが必要と考える。

(2) 審議内容

ア 社会経済状況の変化による各事業・取組への影響について

＜本委員会の意見＞

物価やエネルギー価格の上昇、人手不足などの社会経済状況の変化により、出資法人の各事業・取組においても大きな影響が発生している中、経費の上昇に対して適切な対応を実施していくとともに、深刻化する人材確保の課題についても、広域的な視点や関係機関・行政との連携による対応の検討など、将来の持続的な取組を見据え、知恵を絞って対応していくことが必要と考える。

＜市の見解＞

「連携・活用方針」に基づく取組評価は、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に実施しており、目標未達成となった課題のある取組については、その要因分析を的確に行いながら、本市施策へ与える影響等も適切に把握するとともに、社会経済状況の変化等に伴う新たな対応については、市と法人が緊密に連携し、人材の確保・育成に向けた具体的な対策を講じるなど、改善に向けた取組が

必要と考える。

イ 出資法人における経営改革等の共有について

＜本委員会の意見＞

出資法人の経営にあたって、各法人における制度や分野、公共性と民間でのマーケットビリティの違いなどはあるものの、民間企業での経験やノウハウを各法人の経営改革やマネジメントに共有していくなど、法人間での好事例の横展開を行うことは必要であると考えます。

＜市の見解＞

本市の出資法人の形態は、公益財団法人から株式会社、一般財団法人、個別法に基づく法人とあり、設立目的や期待される役割・ミッション、また抱えている課題も法人ごとに様々な状況にあるものの、本市としては、出資法人の「自主的・自立的な経営」、「行政機能の補完・代替・支援」という2つの使命を踏まえつつ、法人運営の最適化や本市の施策の推進に向けた取組、ガバナンスの確保等に関する指導・調整とともに、法人の様々な取組事例や課題に関して共有化を図ることは、効率的・効果的な施策推進に寄与することから、様々な形での共有化の取組を実施していくことは重要であると考えます。

ウ 出資法人の存続意義等について

＜本委員会の意見＞

出資法人の「効率化・経営健全化」と市との「連携・活用」を図るため、毎年度、PDCAサイクルを着実に実施し、経営健全化の取組を適切に行っていくことは引き続き必要であるものの、法人の経営状況（指標）が「目標未達であること」のみをもって法人の存続意義を議論するのではなく、法人の設立目的やミッションが現在の社会経済状況に適切に対応できて

いるかなどの観点をもって、検討、確認していくことが重要と考える。

＜市の見解＞

出資法人は、独立した事業主体として高い専門性を持ちながら、多様化・複雑化する市民ニーズに柔軟かつ効率的に対応することで、行政機能を補完・代替・支援するという役割が期待されているところであり、「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」においては、「連携・活用方針」に基づく点検評価により、著しく有効性及び効率性が低下し、状況が改善されない事業が把握された場合は、そのあり方や手法の見直し等を検討することとしている。

令和８年度を始期とする新たな「連携・活用方針」の策定に向けては、改めて、社会経済状況の変化や本市施策の進捗状況なども踏まえながら、「連携・活用指針」に基づき、出資法人が担う公共的な役割の妥当性等を検証し、法人の設立目的や存続意義等も含めて検討するとともに、取組の評価を行える指標等を改めて検討し設定する必要があると考える。

3 個別の評価に関する審議結果について

(1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解（計 11 件）

項目	意見	市の見解
かわさき市民活動センターの市民活動推進事業について	・指標 1「施設利用者数」について、目標値と実績値の乖離が毎年大きい。目標値はコロナ禍前の状況を考慮して設定しているとのことだが、法人コメントでは「コロナの影響もなくなりつつある中」とあるが、その状況下で実績値が伸び悩んでいることについて、原因の深堀りが必要ではないか。	・実績値が目標値に達しなかった理由としては、コロナ禍をきっかけに、コロナ禍前から施設を利用していた団体が活動を止めたり、オンライン利用に切り替えたことなどが主な理由の一つと考えています。このような状況を踏まえ、令和 7 年度については、事前の登録制の廃止、レイアウトの変更、中高生が使いたくなるフリースペースにするためのアイデア検討会を行うなど、これまで以上に市民が利用しやすく、魅力のある施設にすることにより利用者数を向上させる取組を実施しております。今後も改善を重ねながら、利用者数の増加に向けた取組を実施します。
川崎アゼリアの施設環境整備事業について	・指標 3 の通行者数の目標値の変更は、事業の進捗に合わせた上方修正ということによいか。	・通行者数の目標値の変更について、来街を誘引する立ち寄りやすい雑貨店を誘致した他、新アゼリアカードの発行に伴う 10 倍ポイントキャンペーンや広場等を利用した短期催事・イベントの開催など、誘引施策の展開による取組の進捗を踏まえ、直近 4 年で最高値である令和 6 年度実績値を令和 7 年度の目標値とするものです。

	・指標 2 の CO2 排出量は逡減化しているが、令和 7 年度の目標値を実績を踏まえ変更（排出量を下げる）したほうがよいのではないか。 ・令和 7 年度の行政サービスコストを増額変更（修正）しているが、その主な理由は何か。令和 6 年度実績程度に収めるなど、企業対応では困難か。	・CO2 排出量について、空調機設定温度等の調整など環境に配慮した施設維持の取り組みを続けており、直近 4 年間の最高値である令和 6 年度実績値を令和 7 年度の目標値に変更します。 ・行政サービスコストの令和 7 年度の増額について、公共地下歩道の性質と障害者福祉への観点から、アゼリア地下街への点字ブロック設置等に関して、市が財政的負担を行い、アゼリアが整備を行うことから、同額分変更するものです。
川崎冷蔵の冷蔵・冷凍保管業務事業について	・一部顧客への利用料金の値上げにより、経営面で改善されたと思われるが、場内事業者への利用料金への見直しの実施の見通しについて、その取組効果を踏まえどのように考えているのか。	・場内事業者に対する利用料金についても、令和 6 年度中に顧客と交渉を継続し、令和 7 年 4 月から改定するなど、全ての事業者に対する利用料金の値上げを行いました。今後も、電気料金をはじめとする諸物価、人件費等の上昇傾向が継続する場合には、売上高の維持・向上の取組に加えて、サービス提供原価に見合った利用料金の再改定を検討していく必要があると考えています。

川崎冷蔵の冷蔵・冷凍保管業務事業について	・取扱量や稼働率の目標未達が続く中（特に北部市場水産物部の取扱量が減は顕著）で、長期借入金の完済や市への減免申請の取り止めといった経営健全化に向けた取組の効果は認められる一方、今後の実績値向上に向けては、場外事業者の利用増加など着実な取組の推進をしながらも経費の削減に努めるとのことであるが、現体制の維持を前提としているのであれば、簡単な話ではないのでは。 ・将来の市場機能更新に係る対応の前提となるそもそもの市場機能のあり方も見据え、経常利益の確保が必須となる中で、今後の取組の実現性についてどのように考えているのか。	・北部市場の機能更新において、冷蔵設備の主な利用者となる場内の水産卸売・仲卸事業者の構成や、冷蔵保管需要の変化を着実に予測しながら、適度な比率で場外事業者との取引を継続することは、法人の安定的な経営を維持するために必要であると考えています。 ・現在の場外事業者の利用動向を分析する中で、市場内の冷蔵倉庫であっても、周囲に大型冷蔵倉庫がない立地環境を活かして、場外事業者からの需要を獲得することについては、一定のポテンシャルがあると考えており、既存顧客への聞き取りによりニーズの的確な把握に努めるマーケティングの実施など、引き続き、顧客獲得の方法を検討しています。
-----------------------------	---	--

川崎市シルバー人材センターのシルバー人材センター受託事業について	・シルバー人材センターの登録年齢は60歳からということだが、定年の延長や再雇用など60歳以降も必要とされる現在の求人状況を考慮したものとなっているのか。今後の検討が必要ではないか。 ・行政サービスコストが大幅に減少している理由が、事業の効率化等によるものではないと思われるが、今後の見通しについてどのようなになっているのか。	・シルバー人材センターの事業は「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」で定められ、第37条において都道府県知事から指定を受けています。高齢法における定年の下限が60歳と定められている現在、全国のシルバー人材センターでは登録年齢は60歳以上とされ、年齢の上限はありません。当センター登録会員の平均年齢は76.8歳と高齢化が進んでおり、高齢化が進む会員に対する就業環境の整備及び就業先の開拓等を進めていく必要があると認識しています。第4期基本計画において、就業の場を確保するだけでなく、就業以外の社会参加や生きがい創出のための活動の場の確保についても検討し、高齢者の多様なニーズに対応できる組織になるよう努めてまいります。 ・行政サービスコストにおける市委託料は、センターにおける委任・請負業務であり、12%の事務費を除いた額は全て就業会員へ支払う配分金となります。令和5年度及び令和6年度では市大型受注の契約終了に伴い、委託料は大きく減少していますが、今後においては、新規受注の開拓等を着実にを行い、企業・公共等の受注拡大を図ってまいりたいと考えます。
---	---	---

川崎市身体障害者協会の障害者社会参加推進事業について	・同協会の事業対象者は、障害のある方が多いと思われる中で、高齢者や基礎疾患を理由に目標が達成（事業に参加）できなかったとなっているが、それではいつまでも事業が推進されないのではないか。なぜ参加できないのか、またその対応策を深堀りして検討する必要があるのではないか。むしろ、これからを見据えた場合、高齢者や障害者など対象が増える可能性がある中で、きちんとした現状分析が必要ではないか。	・生活訓練等事業は、以前から参加者のうちリピーターの方が占める割合が多く、この方々が高齢化や障害の重度化により外出のハードルが高くなり、本事業への参加が難しくなったことが、参加者数の伸び悩みの主たる要因と考えています。 ・このことを踏まえ、今後の事業推進にあたっては、リピーターや高齢者だけでなく、若い年代など新たな層の獲得が必要であると認識していますので、若い年代も参加しやすい体制や興味をもってもらえる内容などの検討と併せて、他の機関や共催団体とも連携し、新しいアプローチ方法の模索に取り組みたいと考えています。 ・また、生活訓練等事業については、障害別に教室を開催しており、参加者数を伸ばしている教室もあることから、取組の好事例を他の教室開催に横展開を行うなど、参加者増へつながるよう、実施内容の改善に取り組めます。
-----------------------------------	--	--

川崎市身体障害者協会の障害者社会参加推進事業について	・指標１の生活訓練等事業への参加者数は、実績は横ばいないし減少傾向にあるところ、令和７年度の目標値に変更はないが、現実的に実現可能性はあるのか。 ・指標２のスポーツ大会等への参加者数は、令和６年度目標をクリアしているが、令和５年度実績を下回っている。また、すでに令和７年度目標を上回っていることから、協会の取組み（思惑）と目標・実績が連動していないようにも見受けられるが、どのように考えているのか。	・指標１の生活訓練等事業への参加者数についてですが、令和７年度の目標値が3,800人に対し、直近令和６年度の実績値は1,844人となっています。参加しやすい企画の実施など、多くの方が参加いただけるように取り組んでおり、複数の企画で、令和５年度から参加者数の増加に繋がりました。しかしながら、令和６年度の実績値と令和７年度の目標値の乖離幅から現状では目標値を達成することは難しいと考えており、現状の分析と今後の取組を検討するため、改めて共催団体とともにニーズの把握を行ってまいります。 ・指標２のスポーツ大会等への参加者数についてですが、自由参加のイベントなどにおいては、天候により影響されることもあることから、実績を予見しづらい面があります。 ・令和５年度に対し令和６年度の参加者数が減少している主な理由は、令和５年度の市民祭りにおいては、体験系のブースの出展は本会のみでしたが、令和６年度は、例年どおり複数の出展者があり、参加者が分散したことにより1,600人から1,300人になったと分析しています。
-----------------------------------	---	---

川崎市公園緑地協会の緑のボランティア事業について	・等々力緑地の PFI 事業で失った収入を取り返す手段として、具体的にどのような取組を実施しているのか。また、今後の対応等について、どのように考えているのか。	・令和 5 年度以降、協会の経営の健全化のための組織体制の構築に向けた検証を行い、市と協会で協議を重ね、事業の見直しと効率化を図りながら、収益確保に向け取組を進めてきました。 ・令和 6 年度には、駐車場運営の効率化や新規駐車場調査の検討を行うとともに、自動販売機の設置拡充の推進、キッチンカーなどの活用と拡充などを進め、また、緑関係施設の指定管理事業の受注、持続的な協働の取組に向けた中間支援等業務委託のプロポーザルへの応募にも積極的に取り組み、みどりの専門知識を有した新規プロパー職員 2 名を採用するなど、効率的な組織体制を整備しながら事業拡充を図ってまいりました。 ・一方で、現状も赤字経営が続いている状況を踏まえ、収益のさらなる確保に向けて、今後の対応として、プロポーザルへの応募のほか、川崎市 PPP プラットフォームセミナーの参加を通じて情報収集と職員のスキルアップを図り、新規事業獲得に努めるとともに、新規駐車場の調査や自動販売機の設置に向けた各区地域への営業を実施するなど、持続可能な協会運営を目指してまいります。 ・なお、令和 6 年度に開催された全国都市緑化かわさきフェアのレガシーとなるグリーンコミュニティの形成における重要な中間
---------------------------------	--	---

		支援事業者としての参入を目指しており、これまで協会が培ってきた地域住民や市民ボランティアとの信頼関係は、グリーンコミュニティの形成における大きな財産であることから、こういった強みを生かし、新たな収益の確保に向けても取組を進めてまいります。
川崎臨港倉庫埠頭のコンテナターミナル管理運営事業について	・目標と実績の乖離が大きい中で、目標値、また目標値の設定についてどのように考えているのか。 ・しっかりとした原因分析を行ったうえではあるが、出資法人の連携・活用という観点では、到底達成できない目標を追いつけることは現実的ではないのであれば、例えば次期方針の検討にあたっては、法人がマネジメントできる指標を設定するということも必要なのではないか。 ・また、市として 20 万 TEU を目標と掲げるのであれば、達成に向けたロードマップはきちんと考えていく必要がある。	・目標値の設定については、コンテナ取扱貨物量が令和 2 年度までの間、10 年連続で増加し、同年度には過去最高の 16 万 TEU を記録したため、令和 4 年度以降、毎年 1 万 TEU 増加させることで、官民目標である令和 7 年度までに 20 万 TEU の目標を達成するという考え方によるものです。一方で、令和 3 年度以降、新型コロナウイルス感染症を発端とする世界的な物流の混乱により、川崎港においては、船社による航路スケジュールの変更や貨物集約化の影響を受け、コンテナ取扱貨物量は令和 5 年度まで減少しています。令和 6 年度においては、対前年度比で貨物量が僅かに増加に転じていますので、過去最高の取扱量であった 16 万 TEU の水準まで貨物量を回復させ、さらに官民目標である令和 11 年度までに貨物量 20 万 TEU の達成に向け、引き続き官民一体となってポートセールス等に取り組む必要がある点に変わりがないことから、現方針期間中において、目標値の修正は行わないこととします。

		・一方で、社会状況の変化に拠るところが大きいものの、目標値と実績値の乖離が著しい状況が続いている状況を踏まえ、次期方針の策定に向けて、法人がマネジメントできるような指標設定について検討を進めます。 ・また、コンテナ取扱貨物量 20 万 TEU の目標は、市が単独で掲げるものではなく、官民で構成される川崎港戦略港湾推進協議会において掲げているものです。ポートセールスの活動方針については、同協議会において各年度で国内外のターゲット・エリアを選定し計画的にポートセールス活動を行っています。目標達成に向けて、まずは、協議会の方針に沿ってポートセールス活動を推進し、過去最高の取扱貨物量となった令和 2 年の水準までに回復させるとともに、令和 6 年度からのコンテナ貨物補助制度のトライアル事業の新設、今後の扇町地区への大手荷主の物流倉庫の建設予定及び臨港道路東扇島水江町線の完成予定などを好要因として、川崎港の利便性等が向上することを PR し、更なる貨物量増加のため、新規顧客の獲得や既存顧客へのフォローアップ、喪失顧客の再獲得に向けて官民一体となって取り組んでいきます。
--	--	--

川崎臨港倉庫埠頭のコンテナターミナル管理運営事業について	・「世界的なサプライチェーンの混乱や、中東地域の情勢等の影響を受け」など目標未達の理由について、世界経済状況等の外的要因との記載があるが、こうした外的要因が収まれば「コンテナ取扱貨物量」は回復すると考えているのか。また、法人としてできることを着実にやっていく必要もあると考えるが、ポートセールスも含めどのようなことに取り組めるのか。	・令和３年度以降、新型コロナウイルス感染症を発端とする世界的な物流の混乱により、川崎港においては、船社による航路スケジュールの変更や貨物集約化の影響を受け、コンテナ取扱貨物量が令和５年度まで減少していたところですが、川崎港の利便性をＰＲすべく、官民で連携したポートセールス活動を継続的にを行い、令和６年度は貨物量が対前年度比で僅かに増加に転じたところです。なお、新型コロナウイルス感染症がもたらした船社による航路スケジュールの調整や貨物量の多い港湾への貨物の集約化の影響等は、貨物量減少の要因となった新型コロナ感染症が収束した後も、一度定着した輸送ルートを改めて川崎港揚げに戻すことは容易ではありません。 ・これまでの継続的なポートセールス活動において、川崎港の利便性をＰＲしてきた中で、その成果として、令和７年６月には川崎港と釜山港を結ぶ新たなコンテナ定期航路が開設されたところであり、今後、釜山港経由で北米や欧州をはじめとする世界の主要港と川崎港が結ばれることから、これまで獲得ができなかった新たな荷主の獲得が見込まれます。 ・そのほか、貨物量増加につながる動きとしては、今後の扇町地区への大手荷主の物流倉庫の建設予定及び臨港道路東扇島水江町
-------------------------------------	--	---

		線の完成予定などがあり、これらを好要因として、川崎港の利便性等が向上することをPRし、新規顧客の獲得や既存顧客へのフォローアップ、喪失顧客の再獲得に向けて官民一体となって取り組んでまいります。
川崎市消防防災指導公社の防火防災及び救急に関する普及啓発事業について	・市民救命士等の養成者数についても、達成できない理由を深掘りする必要がある。 ・目標値の設定の仕方として、しっかりとした分析の結果、真に達成できない理由があるのであれば、率など目標設定の工夫する必要があるのではないのか。 ・事業に必要な募集人員が確保できず結果的に事業収益が改善したとなっているが、法人の将来の経営を見据えた場合、（表面的、会計的な観点より）根本的な解決にはつながらないのではないのか。 ・昨今重要性が増している防災関係KPIの目標が軒並み未達。目標は適正であったのか。 ・地震体験の入札不調等とはどのようなも	・指標1の「救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合」について、コロナ禍などの社会変容があったことから、他者との身体的接触に対する市民の心理的負担の増加などが未達要因の一つとして想定できますが、その他にも様々な要因が影響している可能性も考えられますので、実施割合の向上に向けては、まず、市民救命士等を1人でも多く養成していくことが重要であると認識しています。 ・指標2の「市民救命士等の養成者数」については、令和3年度から指標としており、公社への業務委託前の実績値（各消防署8署で同事業を実施していた際の養成者数）等を踏まえて目標値を設定しましたが、事業に携わる人員がはるかに多い状況においての実績値でしたので、現状の消防指導公社の体制に照らすと、目標値としては高い設定であったと認識しています。 ・一方で、両指標ともに、目標未達が続いているものの、令和4年度から実績値は毎年増加していることを踏まえ、引き続き多様

	のか。その原因分析はできているのか。 ・財務的にはまだ問題は大きくはないが、それよりも活動目標を目指すだけの経営資源が投入できていないのではないか。	な市民ニーズに応えられるよう、効率的・効果的な講習の実施形式等を検討し、市民救命士等の養成に努めるとともに、次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定に向けて、適切な目標値設定についても併せて検討したいと考えています。 ・指標3の「地震体験車の利用者数」については、令和4年度及び令和5年度は目標を大きく上回っていましたが、令和6年度は契約時期が遅れたことが影響し、令和6年度は目標未達になったものと考えています。なお、令和7年度は4月から契約しており、目標は達成できるものと考えており、目標は適正であると認識しています。 ・上記契約時期の遅れの詳細としては、地震体験車の派遣を伴う消防訓練委託事業について、前年度までの実績により適切に積算した上で一般競争入札を実施しましたが、予定価格超過のため不調となったものです。なお、入札不調となった原因につきましては、入札事業者の人件費増加等によるものと分析しています。当該事業については平成27年度から一般競争入札を実施していますが、令和6年度においては、当初入札参加意志を表明した事業者が、公社以外にも1社あったものの、同社については人員確保が困難であるという理由で、入札直前に辞退したことから、仕様
--	--	---

		書に定める人員配置等に対応できる業者が公社以外に存在しないため、随意契約締結について検討し、令和6年9月、契約締結に至っています。令和7年度につきましては4月から随意契約方式により契約を締結しています。 ・消防指導公社の人員確保についてですが、人員が確保できないことにより事業自体の実施も危ぶまれてくると認識していますので、人材確保、人材流出防止も含め、経営改善に向け、公益目的事業としての適正収支の確保、収益性の向上、職員の処遇改善について市と公社で連携し、取り組みます。 ・経営資源については、御指摘のとおり、目標を達成するための人員が足りず、人員確保及び人材流出防止について課題であると認識しています。市と公社で連携し、改善できるよう取り組みます。
--	--	--

(2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解（計 13 件）

項目	意見	市の見解
川崎市文化財団の 自立性の確保につ いて	・法人コメントでは「物価高騰等の社会状況の影響などにより支出が増えた」とあるが、令和 5 年度取組評価では、人件費や物価高騰のほか、特にミューザ川崎シンフォニーホールの主催事業は円安の影響も受けたとされているが、引き続き影響はあったのか。引き続き影響があった場合には、例えば、海外オーケストラの招聘公演のような取組は、大人数の渡航費・滞在費など為替や物価変動によるリスクが大きいと考えられるが、仲介あっせんを行う事業者などの関係主体とは適切なリスク分担がなされているのか。また、その分担について、見直しの余地があるのか。	・令和 6 年度に開催した海外オーケストラ 2 公演についても、前回開催（平成 30 年度及び令和元年度）と比較すると、委託金額は 15～30% 程度上昇しており、渡航費等を含む為替レートの影響を受けていると考えます。 ・リスク分担については、オーケストラにより出演料が異なる中で、公演予定の数年前からスケジュール、公演内容の調整等を行っており、高額な出演料を要する著名なオーケストラの公演をはじめとして、この先の社会情勢を見据え、上昇金額を考慮しながら契約限度額を設定し、適正なリスク分担となるよう招聘元と調整し、契約しています。 ・また、現在の契約上、リスク分担については、「不可抗力のため実施不可能になった場合には協議」としていますが、物価変動に関しては、特に明記されていません。しかしながら、社会状況の影響を更に大きく受けると想定される場合については、リスク分担のあり方も含めて、今後も、招聘元とも慎重に協議を重ねていきます。

川崎市文化財団の 自立性の確保につ いて	・指標 2「一般正味財産額」の目標未達、 また前年度からの減少（今年度赤字計上） は、収入増を上回る経費増（物価高騰や円 安の影響）によるものということだが、増 収努力は素晴らしいものの、収支改善に向 けて想定している具体的な取組などの方策の 有無を確認したい。	・コロナ禍以降、映画業界の観客は 8 割程度までしか回復してお らず、指定管理施設のアートセンターも同様の状況となっていま す。劇場はこれまで定期的に劇場を借りていただいた団体が都内 に移転したことなどにより貸館収入が減少しました。令和 6 年度 は大幅な減収となったことから、令和 7 年 6 月に経営改善計画を 策定し、財政の再建、集客及び認知度の向上の 3 本を柱にすえ、 改善に向けた取組を進めます。具体的には、映像館においては、 これまで休映日としていた月曜日の上映や、劇場の公演や貸館が ない日における、劇場での映画上映などにより増収を図るほか、 演劇の制作に伴う人件費の高騰から可能な限り内製化を図り経費 の削減などの取組を令和 7 年 7 月から行うこととしました。 ・音楽ホール等を兼ね備えたミューザ川崎シンフォニーホールに ついては、引き続き、入場料収入及び施設利用料収入等の確保の 他、主催事業等を含む委託費の精査、効果的・効率的な事業執行、 デジタル化等による諸経費の削減等、利用者へのサービス提供や 満足度を妨げない範囲での支出削減に向けて取り組んでいます。
-------------------------------------	--	--

川崎市スポーツ協会の収益性の確保について	・かわさき多摩川マラソンの申込数増加により収入が増加した一方で、物価高騰等の影響により、赤字決算となり正味財産額が減少したということだが、具体的にどの点に物価高騰等の影響があったのか。マラソン参加料の改定も含めて、法人全体の収益構造の改善に向けた取組を検討すべきと考えるが、具体的な取組イメージがあるか確認したい。	・物価高騰等の影響としては、各種事業の実施に伴う、消耗品費・委託費・雑費などが増加したこともあり、赤字決算となったところでは。 ・収益構造の改善に向けた取組として、現在指定管理を受けている施設について継続して指定が受けられるよう、代表企業・構成企業と連携し取り組むとともに、市内の団体・企業等に新たな賛助会員・寄付金等を獲得するための引き続きの働きかけや、令和7年度から一部教室・イベント参加料の値上げを実施します。 ・なお、かわさき多摩川マラソンの参加料について、令和6年度は参加者の増加もあり事業単体で収支均衡したため、改定は見送りました。
川崎市スポーツ協会の収益性の確保について	・大きな赤字計上ではないが、目標は未達とのこと。スポーツ教室値上げや参加料の改定等増収努力の跡は見られるが、事業性を確保するのは難しいのではないか。収支改善に向けての今後の見通しについて確認したい。	
川崎冷蔵の自立的・安定的な経営の実施について	・一部顧客への利用料金の値上げにより、経営面で改善されたと思われるが、場内事業者への利用料金への見直しの実施の見通しについて、その取組効果を踏まえどのよ	・本市施策推進に向けた事業取組「川崎冷蔵の冷蔵・冷凍保管業務事業」における市の見解と同様になります。（P10掲載）

	うに考えているのか。	
川崎冷蔵の自立的・安定的な経営の実施について	・取扱量や稼働率の目標未達が続く中（特に北部市場水産物部の取扱量が減は顕著）で、長期借入金の完済や市への減免申請の取り止めといった経営健全化に向けた取組の効果は認められる一方、今後の実績値向上に向けては、場外事業者の利用増加など着実な取組の推進をしながらも経費の削減に努めるとのことであるが、現体制の維持を前提としているのであれば、簡単な話ではないのでは。 ・将来の市場機能更新に係る対応の前提となるそもそもの市場機能のあり方も見据え、経常利益の確保が必須となる中で、今後の取組の実現性についてどのように考えているのか。	・本市施策推進に向けた事業取組「川崎冷蔵の冷蔵・冷凍保管業務事業」における市の見解と同様になります。（P 11 掲載）
川崎未来エネルギーの収益性の確保について	・民間事業者との協議の開始など、当初計上していなかった費用が発生したことで一般管理費が計画を上回ったとのことだが、	・民間事業者への電力供給については、事業拡大期である令和 9 年度からの実施を予定していましたが、市内の事業者から電力を供給できないか数多くの相談を受けたことから、今後の事業拡大

	想定していなかった事項なのか、要因発生の理由と今後の見込みについてどのように考えているのか。 ・未来エネルギーの取組としては、パートナー事業者との事業だけでなく、広く市域に再エネを普及していく事業が必要と考えているが今後の取組はどのように展開されていくのか。	を見据えて、川崎未来エネルギーは民間事業者との協業を開始し、ヤマト運輸等との契約を締結しました。今後についても、市内需要家からの再エネ導入の相談があった場合は、廃棄物発電の調達計画や新しい民間事業者の需要量を精緻にシミュレーションするとともに、必要経費を計上する中でもコストダウンを意識するなどして、収益性を確保していきます。 ・今後、地域への再エネ普及等を促進していくため、民間事業者への再エネ小売電気事業のほか、市内民間施設へのP P Aモデルの導入といった電源開発や、市内の需要家に対するエネルギーマネジメントについて、社会動向や技術動向を踏まえた検討を行っていきます。
川崎未来エネルギーの収益性の確保について	・指標2の達成は需給管理の適正性を、指標4の目標を大幅クリアは資金計画の精査の的確性を表しているものと思料する。 ・指標1の経常損益、指標3の営業利益比率は、目標と実績の状況を踏まえると、令和7年度目標は現実的に達成可能なのか。その根拠は。	・令和6年度については、余剰電力収入が計画を下回ったことにより営業収益が当初計画より減少したこと及び民間事業者との協議の開始など、当初計上していなかった費用が発生したことで一般管理費が計画を上回ったことにより、経常損益及び営業利益比率は目標値を下回りました。 ・令和7年度については、公共施設への供給量の増やヤマト運輸のほか、新たに、川崎信用金庫の高津支店と梶ヶ谷支店にも電力を供給するなど、小売の需要量が増えたことで、令和7年度の指

		標に達するものと考えています。
川崎未来エナジー の収益性の確保に ついて	・財務的な問題はまだ大した問題ではないと思われるが、この法人の存在意義を鑑みて、市の廃棄物発電以外の再エネ電力調達はどうだったのか（市場内外、市域内外など）。その努力の評価はいかがか。また、その調達単価はどうだったのか。 ・「民間との協議など計画以上の事業を開始したことによる新たな経費」とはどのようなものか。 ・エネルギープラットフォームとして、エネルギーマネジメントの成果はどのようなものか。	・市域への再エネ電力供給量 98.64Gwh のうち、廃棄物発電が 89.06Gwh、市場からの調達が 9.58Gwh となっており、廃棄物発電と市場からの調達で事業運営を行いました。なお、令和 6 年度は相対電源においても、市域内・市域外から電力を調達していません。市場外や市場調達比率について、月毎に需要と供給のバランスを見ながら年間を通じて 10%以内に抑えられたことから、適切に需給管理が行えたと考えています。 ・今後の事業拡大にあたっては、市廃棄物発電のほか、相対電源等の電源調達も見据えた事業運営を図っていきます。なお、不足する電力は市場から調達していますが、市場の約定価格は季節要因などにより変動しますが、令和 6 年度平均は 12.29 円/kWh（JEPX：日本卸電力取引所）であり、想定範囲内であると考えています。 ・民間との協議を開始したことによる新たな経費については、川崎未来エナジーから電力を供給できないか数多くの相談を受け、今後の事業拡大を見据えて、民間事業者との協業を開始したことから、業務量増加に伴う人員の増強や、民間営業費用などが必要となりました。

		・川崎未来エナジーは、地域エネルギープラットフォームの中心的な役割を担うこととなっており、令和6年度については、関係団体の会議や市関係会議への出席、講演等を行い、市域への再エネ普及を目的としたプロジェクト組成に向けて、市内事業者等とのネットワークづくりに努めました。エネルギーマネジメントについては、市内の需要家に対する太陽光発電設備や蓄電池設置の促進等の事例を踏まえ、社会動向や技術動向などを踏まえた検討を行いました。
みぞのくち新都市の財務状況維持について	・事業は長期化しているが、今期は19百万円の赤字とのこと。テナントリーシング能力はあるのか。テナント家賃の値上げは検討されているのか。 ・そもそもの存在意義は薄れていないのか。	・令和6年度は、当初から余剰金を活用した戦略的な設備投資のために50,650千円の赤字予算を組んでいた中で、集客力の高い隣接テナントを拡大することとするなど、お客様ニーズ、消費動向等の適切な分析を今回のリーシングに反映させることによって、増収減益（5,699千円の増収、18,504千円の減益）となり赤字幅を縮小した状況です。については、赤字理由はリーシング（売上高）によるものではなく、丸井のノウハウも活用しながら適切にリーシングが実施されています。テナントの更新時において、運営状況等を踏まえ、賃料を含めた協議を行っております。なお、当面の投資期間の終了目途となる令和12（2030）年度以降は黒字化される見通しであり、その間も、毎年、投資計画のローリングを行

		うなど、適切に収支バランスをコントロールしていきます。 ・法人の運営にあたっては、川崎市・地元権利者・丸井の三社の総意を運営の基本としています。健全なテナントの選定や賃料の徴収、権利者で組織する共有者組合との調整などを行いながら、単なる利益追求ではなく、キーテナントである丸井と再開発以前から溝口で商売をされ、再開発ビルに出店された方、地元の再開発権利者などとの間に立ち、事業の継続性と中立性を維持するなどの役割を期待されています。現に、地域貢献事業として各種イベントの実施や、市の施策に準じた環境対策にも積極的に取り組んでおり、本市としても、今後も引き続き、溝口駅周辺の地域の活性化に向け一定の関与が必要と考えています。
川崎市公園緑地協会の運営の自立性の向上について	・P F I 事業に伴い失った収入を取り返す手段として、新たな指定管理の受託や自販機設置等の取組を進めていると思われるが、なくなった収入を取り返すだけの工夫として充分と考えられるのか。この間の取組として検討されてきている事項はどのようなものがあるのか。	・本市施策推進に向けた事業取組「川崎市公園緑地協会の緑のボランティア事業」における市の見解と同様になります（P 15、16 掲載）。

川崎市消防防災指導公社の経営の健全化について	・市民救命士等の養成者数についても、達成できない理由を深掘りする必要がある。 ・目標値の設定の仕方として、しっかりとした分析の結果、真に達成できない理由があるのであれば、率など目標設定の工夫する必要があるのではないのか。 ・事業に必要な募集人員が確保できず結果的に事業収益が改善したとなっているが、法人の将来の経営を見据えた場合、（表面的、会計的な観点より）根本的な解決にはつながらないのではないのか。	・本市施策推進に向けた事業取組「川崎市消防防災指導公社の防火防災及び救急に関する普及啓発事業」における市の見解と同様になります（P 19～21 掲載）。
川崎市消防防災指導公社の経営の健全化について	・経常収支比率は目標未達で正味財産も逓減しており、経営状態に課題があると考えられるが、改善に向けて、原因分析、今後の見通し、また具体的な方策をどのように考えているか確認したい。	・東京湾アクアラインの消防活動に係る車両及び資機材の保守管理業務については協定満了である 2037 年までの契約金を一括受領しており、取り崩していることから、正味財産の逓減については想定しているところです。しかしながら管理部門に係る経費に対する収入が不足していることや昨今の物価高騰による経常費用増加により経常収支比率は 100%を下回っており、経営状況は依然として厳しい状況と言わざるを得ません。 ・公社が実施する事業はいずれも市民ニーズが高いと認識してい

		ますので、必要な人員の確保と併せ、管理の効率化による経費見直しや物価上昇に応じた収入増加の取組等により、経営改善に繋がっていきたいと考えており、市と公社で連携し、改善できるよう取り組んでいきます。
--	--	---

- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解
- 意見等特になし。

【参考資料】

(1) 委員名簿

氏名 (敬称略・五十音順)	役職等
出石 稔 (会長)	関東学院大学 法学部 学部長・教授
出雲 明子	明治大学専門職大学院 ガバナンス研究科 専任教授
内海 麻利	駒澤大学 法学部 学部長・教授
藏田 幸三	一般財団法人地方自治体公民連携研究財団 代表理事 東洋大学 国際 PPP 研究所 リサーチパートナー 千葉商科大学 総合政策学部 准教授
黒石 匡昭	PA パートナーズ株式会社 代表取締役／公認会計士

(2) 審議経過

・第1回委員会

令和7年6月30日(月) 川崎市役所本庁舎3階302会議室

・第2回委員会

令和7年7月28日(月) 川崎市役所本庁舎2階204会議室

WEB併用会議にて開催